
出席議員（19名）

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵 美 子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
20番	大 沼 惇 義 君	21番	加 茂 紀 代 子 君
22番	伊 藤 一 男 君		

欠席議員（1名）

19番	大 沼 喜 昭 君
-----	-----------

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	笠 松 洋 二 君

地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	佐藤松雄君
都市建設課長	佐藤輝夫君
上下水道課長	大久保政一君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	吾妻良信君
地域再生対策監	大場勝郎君
公共工事管理監	松崎秀男君
税収納対策監	加茂和弘君
長寿社会対策監	水戸敏見君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	丹野信夫君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 幹	相 原 光 男

議 事 日 程 (第4号)

平成20年9月10日(水曜日) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

白 内 恵美子

有 賀 光 子

水 戸 義 裕

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が19番大沼喜昭君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において8番百々喜明君、9番佐藤輝雄君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（伊藤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

7番白内恵美子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔7番 白内恵美子君 登壇〕

○7番（白内恵美子君） おはようございます。7番白内恵美子です。3点質問いたします。

1点目、**仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を。**

現在、どこの自治体でも少子化が問題となっています。若者の就業や結婚・出産を取り巻く状況がかなり厳しくなっていることが少子化の要因ではないでしょうか。15歳から24歳の48.4%が非正規雇用者であり、男性の25歳から34歳でも非正規雇用者数が増加しています。1995年と2005年の非正規雇用者数を比較すると、15歳から24歳で2.1倍、25歳から34歳で4.6倍、35歳から44歳で3.1倍となっており、企業が新規採用しなかった10年間、いわゆるロスジェネレーションと呼ばれる世代が特に深刻です。町内にも多数の非正規で働く若者がおりますが、ほとんどが年収200万円以下のため、結婚を考えるのが難しい状況となっています。

また、出産前後で就労継続している女性の割合は、1985年からの20年間でほとんど変化がありません。2000年から2004年の「第1子出産前後の妻の就業経歴」を見ると、育児休暇を利用して就業を継続した人が13.8%、育児休暇なしで就業を継続した人が11.5%、出産退職者が41.3%、妊娠前から無職が25.2%となっています。子育て世代の男性は、約4人に1人が週60時間以上勤務しており、6歳未満児を持つ男性の1日の家事・育児時間はたった1時間です。アメリカの3時間13分、スウェーデンの3時間21分から見ると、大きな開きがあります。父親の育児参加が少ないことから、3歳未満の子供を育てている母親の孤立化と負担感の増加が進んでいます。今後は、保育所などの就労を支えるサービスだけでなく、就労の有無にかかわらず、すべての子育て家庭を支える取り組みが必要であり、町にとっても大きな課題となるのではないのでしょうか。

これらの問題解決と少子化に歯どめをかけるため、国がやっと重い腰を上げました。働き方の改革と子育て支援の社会的基盤の構築に向け、厚生労働省は昨年12月に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章・行動指針の実践」を策定し、社会保障審議会・少子化対策特別部会では、ことし5月に「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた基本的考え方」を取りまとめました。この「憲章」と「基本的考え方」について質問いたします。

- 1) 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章・行動指針の実践」を、町はどのように受けとめているのか。
- 2) ワーク・ライフ・バランス推進のために、地方公共団体には「子育て支援等の社会的基盤づくり」が求められている。柴田町として今後どのような基盤づくりを考えているのか。
- 3) ワーク・ライフ・バランスは「明日への投資である」と言われているが、町ではどのように解釈しているのか。
- 4) 出産退職者の全国平均は48.3%だが、柴田町では何%になっているのか。

また、町の女性職員が30歳で育児休暇を取得して働き続けた場合の、定年までの30年間に受け取る総収入額と、支払う税金の総額、そのうち柴田町に入る分はどのくらいか。

- 5) 特定事業主行動計画は平成21年4月施行だが、柴田町の計画はどこまで進んでいるのか。子育て中の職員の声は反映されているのか。
- 6) 柴田町における3歳未満児の保育サービス利用率はどのくらいか。「新待機児童ゼロ作戦」によれば、2017年の目標を38%としているが、柴田町ではどのようにして実現するのか。

また、放課後児童クラブ（小学1年生から3年生）の提供割合を現在の19%から2017年目標では60%としている。柴田町では児童クラブの分割が必要となるが、どのように対応するのか。

2 点目、次世代育成支援行動計画策定への提案。

現在、町では2010年からの次世代育成支援行動計画の後期計画策定に向けた準備に入っていることと思います。この計画は、ワーク・ライフ・バランスの実現や少子化対策に大きな力を発揮することから、柴田町の将来を左右するほど非常に重要な計画であり、単なる子育て支援と考えては方向を誤ってしまいます。計画の素案が提示されるまで1年以上ありますが、後手、後手にならないよう現段階で何点か提案いたします。

- 1) 国から行動計画の案が示される前に、柴田町にとって何が必要なのかを現場職員と利用者、今後の利用者と十分に話し合うこと。国からの押しつけではなく、あくまでも柴田町にとっての必要性を追求すること。
- 2) この計画は、子ども家庭課のみならず、教育委員会、健康福祉課、町民環境課、まちづくり推進課などが中心となり、学校や子育て支援施設の現場担当者の声と保護者や子供たちの声を直接聞くこと。また、従来の計画はアンケート調査から始めていたが、アンケートの分析だけでは十分でないことから、アンケートはやめて、現場に足を運び生の声を吸い上げること。机上で計画を練るよりも、現場を見て、聞いて、感じて、考える方がはるかによいものができる。
- 3) 社会保障審議会の「基本的考え方」には、「質が確保された量の拡充」が掲げられている。保育や子育て支援サービスの「質」について、十分に議論することが必要ではないか。
- 4) 現在行っている保育・子育てサービスについての検証を行うべきではないか。子どもの権利条約に照らし合わせ、子供の最善の利益に視点を置いた第三者評価が必要だと考える。
- 5) 児童館で行っている幼児保育の今後のあり方についての最終決定を早急に行うこと。児童館の幼児保育は、この計画のどこにも位置づけることができないため、幼稚園にするか保育所にするか一元化など、利用者との十分な話し合いを行った上で最終決定すべき。
- 6) 保育所や幼稚園の利用者負担・公費負担の現状を明確にすべき。今後は利用者負担の均一化を目指すことと、公費負担が多額となっているゼロ歳児から2歳児保育については、町単独でも保育ママを活用すべきではないか。
- 7) 計画は実行するためのものであり、「何々について検討する」という言葉は使用すべきではない。どうしても検討が必要なものがあれば、検討した結果を公表すべき。

8) 香川県では毎年、香川県次世代育成支援行動計画45項目について目標数値に対する4段階評価を行い公表している。柴田町においても、すべての目標項目について評価し公表すべきである。

3 点目、合併した場合の正しい情報提供を。

3 町合併協議会設置議案は賛成多数で採択されましたが、住民から合併を疑問視する声が多数寄せられています。その中で気になるのは、「合併すると国から200億円もらえるから合併に賛成する、と言っている人たちがいるけれど、本当にもらえるのか」という質問です。昨日の大坂議員の質問にもありましたが、そういううわさが流されているらしく、信じてしまう方もいるようです。

合併した場合の国の優遇策については、町長も議会でも何度も答弁しておりますが、住民の方に十分に理解いただけていない部分もあることから、早急に説明が必要です。今議会で提出された合併についての一般質問への答弁を、わかりやすくした上で「広報しばた」へ特集を組んで掲載すべきではないでしょうか。

質問1) 「合併は究極の行財政改革である」と言われているが、それは国にとってのことであり、市町村においては財政規模が小さくなることにより住民サービスの縮小につながるのではないか。

2) 「合併すると職員の削減により人件費を抑制できる」と言われているが、全国の合併した自治体を検証すると、職員の数を減らせず、人件費は増額となっている。人件費削減は合併のメリットのはずだが、なぜこのようなことが起きるのか。

3) 「合併により職員の資質・専門性の向上」と言われているが、合併したから向上するものではないと考える。合併しなくとも向上させる努力が必要なのではないか。

4) 「合併し特別職が削減されると、その人件費を住民サービスに回し住民の生活向上が望める」と言われているが、宮城県の試算によれば、地方交付税は合併後11年目から3町合わせて5億3,800万円減額となることから、人件費削減分をすべて住民サービスに回すのは不可能なのではないか。

5) 県の出前講座資料によると「合併により中核病院の管理者が一人になり経営の合理化が期待できる」「中核病院の経営健全化、刈田病院との機能連携」とあるが、合併と中核病院の健全化とは関係ないのではないか。

6) 宮城県は、「合併に関する出前講座」を行っているが、合併した場合のデメリットや、合併しなかった場合のメリットについて十分に説明していない。柴田町として、出前講座

の内容について意見・要望を提出してはどうか。

7) 宮城県は、今回の3町合併協議会設置が決まったことから、「合併を推進すべき市町村の組み合わせ」に3町を追加したが、2市7町の「合併を推進すべき市町村の姿」はそのまま残している。二重に計上されているのを町はどのように考えているのか。

8) 合併協議会設置の署名をしたが、合併には反対という住民も多いことから、早急に柴田町独自に合併の是非を問う住民の意向確認を行ってはどうか。合併協議に多大な時間とお金、労力をかけても住民投票で反対が多ければむだになるだけではないか。

以上です。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員の大綱3点ございました。順次回答をしてみたいです。

まず第1点目、ワーク・ライフ・バランスということでございます。初めてこの議場で質問ありますので、なかなか難しい面がございます。まずはお答えいたします。

仕事と生活の調和、横文字ですと「ワーク・ライフ・バランス」の推進は、平成19年12月18日に、関係閣僚・経済界・労働界・地方公共団体の代表者等から成る「官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」・「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の策定がなされました。

「憲章」では、国民全体の仕事と生活の調和の実現が我が国社会を持続可能で確かなものにする上で不可欠であることから、国は、国民運動を通じた機運の醸成、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進・支援策に積極的に取り組むこととされております。

しかし、現実の社会では、「安定した仕事につけず、経済的に自立することができない」、「仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない」、「仕事と子育てや老親の介護との両立に悩む」など、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。

こうした問題を解決するためには、就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活の時間が確保できる社会、多様な生き方が選択できる社会を目指して、仕事と生活の調和の実現に官民一体となって取り組んでいくことが重要であり、それぞれの関係者が「仕事と生活の調和推進のための行動指針」に定める具体的取り組みを推進していくことが大切でございます。

この行動指針の中には国・地方自治体が果たすべき役割が明記されておりますので、町としては、子育て支援や仕事と生活の調和の実現に向けた啓蒙活動に取り組んでまいりたいと

考えております。

今後とも、国・県・企業等各機関と連携を密にし、実践活動に取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

2点目。柴田町では、昨年度は、船岡保育所の新築開所に合わせて「延長保育」の開始や西船迫保育所で実施してきた「ゆとりの育児支援事業」も船岡保育所でスタートさせ、また、長年保護者から要望がありました東船岡小学校区に東船岡放課後児童クラブを開設し、町内4クラブの運営となりました。

本年度は、3保育所での延長保育の実施、子育て支援センターに子育て相談室の開設や、乳幼児医療の外来診療助成対象を3歳未満児から4歳未満児に、妊婦検診の公費負担回数を2回から5回に拡大するなど、子育て支援策、少子化対策の充実に努めてまいりました。

ご質問にございましたように、「ワーク・ライフ・バランスの憲章」並びに社会保障審議会少子化対策特別部会の提唱している「基本的考え方」では、就労と出産・子育ての二者択一構造を解決するためには、「働き方の改革による仕事と生活の調和の実現」という考え方と、「親の仕事と子育ての両立や家庭における子育てを支援する社会的基盤の構築」という考え方の両面を基本に置くことが必要であるとしております。

町では具体的な社会的基盤づくりとして、乳幼児医療の外来診療助成対象年齢を、来年度は5歳未満児まで、平成22年度は6歳未満児までに拡大してまいります。さらに平成22年度の西住児童館の廃止にあわせ、西住小学校区に放課後児童クラブ設置を予定しております。

今後、必要な人が必要なときに利用可能な仕組みづくりに向けて、子育て支援サービスの質が確保された量の拡充、とりわけ保育・放課後児童クラブといった仕事と子育ての両立を支えるサービスのほか、妊婦検診・乳幼児健診等の母子保健サービス、児童虐待防止や社会的養護などの拡充について、民間と連携をして行えるよう進めてまいりたいと考えております。

3点目。ワーク・ライフ・バランスは「明日への投資である」という点でございます。

仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みは、人口減少時代において、企業の活力や競争力の源泉である有能な人材の確保・育成・定着の可能性を高めるものであります。とりわけ現状でも人材確保が困難な中小企業において、その取り組みの利点は大きく、これを契機とした業務の見直し等による生産性の向上につなげることも可能であります。こうした取り組みは、企業にとっても「コスト」としてではなく、「明日への投資」として積極的にとらえるべきものと認識しているところでございます。

したがいまして、ワーク・ライフ・バランスの実現に官民一体となって取り組んでいかなければならないものと考えているところでございます。

4点目。初めに、柴田町の出産退職者率でございますが、残念ながら調査データはございませんので、恐縮ではありますがご理解いただけるようお願いいたします。ちなみに、近年の町職員の出産退職者数は出ておりませんので、その旨、報告させていただきます。

次に、町女性職員が定年までの30年間に受け取る総収入額でございますが、条件によって異なりますが、おおよそ1億6,000万円程度になります。税金は1,300万円。うち町民税は500万円程度になります。育児休暇を取得した場合は、年間約400万円の収入減になりますが、昇給、昇格等への影響はございません。

5点目。町では、平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」を受けて、平成17年4月に特定事業主行動計画（5カ年計画）を策定いたしております。この計画は、妊娠中や出産後における職員の勤務環境に配慮し、職員が仕事と子育ての両立を図るものでございます。本計画は平成21年度が最終年度であるため、新年度において見直すこととなっております。

特定事業主行動計画については、「職員の育児休業等に関する条例」や「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」において具現化し、本計画の目的達成に努めております。また、「子育て中の職員の声は反映されているか」でございますが、本計画は、上位法である労働基準法、次世代育成支援対策推進法、地方自治法の育児休業に関する法律を遵守して策定しており、策定当時は職員の意見は聞いておりませんでした。今後、見直しに当たっては、職員の意見も参考に計画していきたいと考えております。

6点目。保育サービス利用率のとらえ方として、平成20年4月1日現在では、3歳未満児人口943人に対し106人が保育所に入所していますので、11.24%でございます。8月1日現在では、115人の入所で12.20%となります。

次に、「待機児童ゼロ作戦」では2017年の目標を38%としているが、という点でございますが、この目標数値は、現在の全国ベース数値20%が平成19年12月の仕事と生活の調和推進のための行動指針における仕事と生活の調和した社会の実現に向けた各主体の取り組みを推進するための社会全体の目標について、すべての取り組みが提示条件のとおりに進んだ場合に10年後に達成される数値ですので、柴田町が単独で設定する目標値ではないと考えております。町では現在、3歳未満児のサービスは保育所のみで実施しておりますが、9月1日現在の保育所入所児童数は118人に対し、待機児童数は8人であり、93.65%の充足率となっております。

おります。

町では今後、需要と供給のバランスに配慮しつつ、町内での3歳未満児を受け入れる施設の増設または保育所の定員の見直しなどの対策等を検討していくこととなるかと考えております。

最後に、放課後児童クラブの提供割合を60%としているが、という点でございます。

現在の柴田町の放課後児童クラブの提供割合は、申し込み件数のすべてに対応していることから100%と考えております。

一小学校に一放課後児童クラブの開設方針でありますので、分割運営は考えておりません。

現在、小学校内に放課後児童クラブの実施場所が確保できない場合は生涯学習センターと協議して実施していますが、本来は校舎内での実施が児童の安全確保の点からも有効でありますので、教育委員会とも協議して、柔軟な支援体制を構築できるよう連携して対応してまいりたいと考えております。

大綱2点目、次世代育成支援行動計画策定の関係でございます。

1点目、2点目、4点目は、関連がございますので一括してお答えいたします。

先日、平成22年度からスタートする後期次世代育成支援行動計画を策定するに当たり、国から行動計画策定指針が示されました。その指針に基づき、現在策定準備を進めているところでございます。

後期計画策定に当たっての体制としては、子ども家庭課のみならず関係各課職員による検討部会などの設置を視野に入れながら、どのような方法、手段で具現化していけばよいのかを検討するとともに、内容精査を行いながら後期計画の策定を進めてまいります。

その策定に当たっての内容把握の手法として、アンケート調査は、統計的に基本的な内容把握や傾向を見きわめることに加え、前期計画を策定する際に、国からアンケート調査項目として示された共通調査項目を、後期計画策定においても子育て家庭のニーズの推移を統計的に見きわめるため継続的に実施し、国から示された調査項目の目標事業量の数値を今後、報告することが求められていることから、後期計画を策定するに当たっても、アンケート調査を実施する必要があると考えております。

しかしながら、アンケート調査だけでは十分ではないことから、子育て家庭や地域住民、関係機関から具体的な意見を伺う機会を設け、その意見内容とアンケート調査結果などを的確に把握分析し、後期計画に反映していきたいと考えております。

また、保育・子育てサービスを網羅した前期計画の事業内容を検証し、そこで検証された

内容を後期計画に反映していくことは非常に重要なことであり、必ず検証しなければならないことと考えております。

その検証に当たっては、柴田町次世代育成支援対策地域協議会における評価を含め、第三者評価導入も視野に入れながら評価検証してまいります。

3点目。社会保障審議会は、厚生労働省の審議会としてさまざまな事項について審議している機関でございます。その審議会の少子化対策特別部会において、「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた基本的考え方」として報告されたものでございます。

その考え方は、我が国の子育て支援サービスは全般的に「量」が不十分であり、今後、大きな潜在需要を抱えており、スピード感を持って量的拡大を図らなければならないとするものでございます。その際には、限られた財源の中で量の拡大を図ることから、子供が健やかな育成のために必要な高い「質」の確保とのバランスを常に勘案することが求められるとしたものでございます。

この報告内容に基づき今後、厚生労働省から詳細な方針や仕組みづくりが打ち出されるものと思いますが、町では、これまでも保護者や利用者からの声に耳を傾け、「質の高いサービス」を目指してまいりました。後期計画を策定するに当たっては、関係機関と十分なる協議を行うとともに、子育て家庭の保護者などの意見などをいただきながら後期計画に反映してまいります。

5点目。児童館の幼児保育のあり方については、財政再建プラン47項目の一つとして「幼児保育型児童館の廃止」と幼稚園化」としてうたわれております。

その財政再建プランに基づき、西住児童館の平成22年3月廃止に向け、現在取り組んでいる段階で、8月に保護者説明会を開催し、町の方向性を説明し、意見交換を行ったところでございます。

最終決定するに当たっては、保護者や地域住民との意見交換会を重ねるとともに、廃止後の保護者の不安を解消するため、教育委員会や私立幼稚園などと受け入れ態勢の協議を行い、最終決定したいと考えております。

また、柴田児童館、三名生児童館の廃止に伴う幼稚園化については、幼児教育・保育、子育て支援の方向性を協議する場を設けて検討してまいります。

6点目。保育所、幼稚園の利用者負担・公費負担の現状につきましては、平成19年度決算ベースで、保育所の人件費・保育事業費の支出額は2億9,782万6,000円、そのうち利用者負担金、保育料でございますが、1億814万3,000円となり、公費負担は1億8,968万3,000円で

ございます。

幼稚園は、支出額2,439万8,000円、利用者負担金、授業料でございますが、487万8,000円であり、公費負担は1,952万円でございます。

その保育所や幼稚園の均一化についてですが、保育所は、厚生労働省が管轄し、児童福祉法に規定される「児童福祉施設」で、目的は日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児または幼児を保育することで、保護者の就労等の事情により保育に欠けるゼロ歳からの子供を対象に保育を行うもので、保育料は厚生労働省の基準に基づいたものでございます。

一方、幼稚園は、文部科学省が管轄し、学校教育法に規定される教育施設であり、目的は幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することで、満3歳児からの子供を対象とした教育を行う学校であり、それぞれ法律、目的、内容などに違いがありますので、一概に利用者負担・公費負担の均一化は難しいものと考えておりますが、調査・検討すべき課題であるという認識は持っております。

町単独での保育ママについては、待機児童ゼロに向けた大変有効な手段であると認識しておりますので、後期次世代育成支援地域行動計画策定に当たり、保育ママ事業について、子育て家庭の保護者などからの生きた声やアンケート調査結果などをもとに、住民が真に求めているニーズを的確に把握分析し、費用対効果などの面を考えれば財源確保のある補助事業が最善の方法であると考えますが、町単独事業の導入も視野に入れながら、事業実施に向け推進してまいります。

7点目。「検討する」という言葉の問題ですが、実際、前期の柴田町次世代育成支援地域行動計画においては、特定目標事業量13項目のうち、目標数値が設定されていたのは5項目でした。後期計画を策定するに当たっては、町民ニーズを的確に把握分析し、財政面を考慮しながら、身の丈に合った実現可能な目標数値をできる限りすべての目標事業量に設定してまいります。

最後でございます。香川県の例でございました。町においても次世代育成支援対策推進法第8条第5項「市町村行動計画に基づく措置の実施の状況を公表しなければならない」という規定に基づき、「柴田町次世代育成支援行動計画」の目標事業量について、同法第21条の規定に基づき設置した柴田町次世代育成支援対策地域協議会委員会からの意見や提言をいただきながら評価していただき、その目標事業量をホームページに掲載するとともに、閲覧のために窓口を用意し、実施状況を公表してまいります。

大綱3点目、合併した場合の正しい情報提供をということで、8点ございました。随時お

答えいたします。

1点目。「合併は究極の行財政改革である」という点でございますが、市町村合併は、首長や議員などの特別職の減少、組織の簡素合理化による一般職員の減少、公共施設の効率的配置等による経常経費の減少など、中長期的に実現され、行財政改革に資する有力な方策の一つであることは間違いなく思っております。しかし一方では、きめ細かな行政サービスができなくなるといったマイナス面も実はございます。柴田町は、平成18年度に議会・町民・行政が一体となって財政再建プランを策定し、市町村合併以上の究極の行財政改革を実施して、財政健全化へのめどが立ちました。合併は、何度も申しますように、究極の行財政改革と言われてはおりますが、柴田町は既に外科手術の痛みを町民に耐えていただきましたので、今さら3町合併することで再び町民に行財政改革の痛みを強いるわけにはいかないと町長は思っております。

2点目。人件費の削減は合併のメリットのはずだという点でございます。

合併することにより、すぐにでも職員を削減できるかといっても、難しいことは言うまでもございません。ご承知のように、公務員は身分が保障されており、合併しても即、定数の削減に結びつかず、効果が見えるまでには時間がかかるということでございます。大坂議員の質問にお答えいたしました。職員給与は、高い町の水準に合わせることは通常でございます。3町が合併しますと、特別職や職員の削減額、柴田町で試算した場合は約1億5,000万円となっておりますが、職員の給料を高い町に合わせますと、これも試算でございますが、2億5,000万円のコスト増になるということでございますから、特別職や職員の削減、議員の削減分は職員の給料のアップで消えてしまうと、足りないということになるかと思っております。

合併自治体の現状を見てみますと、3カ年で人件費の総額を、栗原市で9億7,800万円、大崎市で8億1,900万円、登米市で3億1,400万円、東松島市で2,900万円を減らしていますが、定年退職に伴う新規採用の抑制や業務の民間委託など各自自治体が財政健全化を進めることで、数年をかけて人件費の抑制に努めているようでございます。

3点目。職員の質の問題でございます。

議員ご指摘のとおり、合併したからといって職員の資質・専門性の向上が図れるものではないと思っております。しかし、合併することによって専門的職員の配置が容易になることは考えられますが、しかし、これまでのようにお上意識を持ちお役所仕事を改革しなければ、少子高齢化社会の問題は、専門的職員を置いたとしても実質的なものにはなりません。必要なのは、

町民のために働く意欲、住民との信頼関係を築くことが大切であります。

4点目。人件費はすべて住民サービスに回るとのことでございます。

3町が合併した場合、特別職である町長、副町長や議員等の人数は確実に減りますが、職員の給料をそのままにしておくという大前提なら、削減された人件費分は他の事業経費に充てることができます。何度も言っているように、職員の給料をそのままにするというのは現実的にはあり得ません。

さらに、地方交付税を考えた場合、スケールメリットによる経費削減で基準財政需要額は減少し、普通交付税、県の試算では10年間で合併すると7億4,500万円減少することも確実であります。現実的には合併効果がすぐにあらわれないこともあり、合併後に合併算定替の特例が5年間、その後段階的に5年間受けられなくなる仕組みとなっております。

10年後に人件費削減分を住民サービスに回せるか回せないかは、合併後にどのような行財政の効率化に取り組むかが大変重要になります。ここで合併算定替の優遇措置、要するに底上げ率が高ければ高いほど合併算定替の期間内に1本算定にあわせて人件費を大幅に削減しなければ、10年後の財政運営は大変厳しいものになりますので、住民サービスに回す余裕は生まれないのではないかと考えております。

5点目。合併と中核病院の関係でございます。

合併して必然的に起こること、中核病院に関しましては、中核病院を管理運営している保健医療組合を組織する市町が1市3町から2市に減り、そのことにより組合の管理者1人、副管理者3人が管理者1人、副管理者1人となることとございますので、パンフレットに書かれてあります「合併によって中核病院の経営は、管理者が1人となれば」云々という表現は誤りであります。つまり合併することにより、現状の中核病院が抱える経営問題、医師の確保や良質な医療サービスの提供などの課題が解消されるものではございません。病院事業の経営健全化については、合併するしないにかかわらず、今年度中に公立病院改革ガイドラインに基づき公立病院改革プランを策定することが求められており、今後、改革プラン策定委員会において具体的な取り組みについて検討がなされることとなります。

また、公立刈田病院との機能連携につきましては、平成20年4月に県地域医療計画策定懇話会により策定された県地域医療計画により、仙南医療圏における機能分化と連携強化のあり方について、経営形態の見直しを含めて検討する必要があるとの方針が示されております。今後、さらに仙南地域医療対策委員会において検討がなされていくものと考えております。

こうしたことから、合併と中核病院の健全化は全く異なった時点でのお話であり、無理や

り合併に結びつけているのではないかとしか思えません。

6点目。宮城県は……、合併に関する出前講座の関係でございますが、国や県は合併推進の立場でありますから、どうしても合併のメリットを全面的に出しながら説明するようになりがちでございます。残念ながら合併しても何らいいことがなかったとする住民の声を取り上げようとはしておりません。県も中立的な立場で説明していただくよう市町村課に強く私から要望しているところであります。また、県内で合併が一番早かった加美町の合併後の検証や住民の満足度調査を実施してもらえよう強く要望しておりますが、住民の声を聞くのが怖いのか、理由をつけてはなかなかその実施を拒んでおります。もし県がやらないと言うのであれば、法定協議会の中で実施していただくよう主張してまいりますし、それがだめなら、柴田町での実施も検討してまいりたいというふうに考えております。

7点目。県では、市町村の合併の特例に関する法律に基づき平成18年3月に「宮城県市町村合併推進構想」を策定し、気仙沼市と本吉町を「新法下での合併を推進すべき市町村の組み合わせ」としてありますが、3町の合併協議会が設置されたことを受けて、新たに「大河原町、村田町、柴田町」が、8月20日に新法下での合併を推進すべき市町村の組み合わせに追加されました。県では、合併に対する情勢の変化や地域での議論の進展に応じ、構想対象市町村の組み合わせについて、機動的に追加、変更を行い、合併を支援していくこととしております。

2市7町につきましては、仙南地域広域行政圏として関係市町村の生活圏の一体化や都市の規模として20万人規模を指標とした「新法下での合併が望ましい市町村の姿」の四つの地域の一つとして位置づけられております。

最後でございます。今回は住民直接請求であり、3町長全員が合併する方向を向いているわけではないので、わかりやすいように規約に「合併の是非を含む」が盛り込まれました。住民の意向確認につきましては、3町長で住民投票を行うことで合意しておりますので、3町の住民投票の結果により「合併するかしないか」を協議会として判断することにまずなります。なお、住民投票は、合併の将来ビジョン、合併後のメリット・デメリット、先行した自治体の検証と住民満足度調査の実施、協定項目など、住民に十分理解をいただいた上で行うものとされております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 1点目のワーク・ライフ・バランスについてお聞きします。

この、仕事と生活の調和憲章について町はどのように受けとめているのかに対する答弁は、

啓蒙に取り組むということだったんですが、実際、中身についてはどのように感じられたのか、ちょっとそこをまずお聞きしておきたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 中身でございますが、関係者が果たすべき役割ということで、実現に向けた枠組みづくり、関係法令の周知と遵守、若年者の経済的自立、多様な働き方の選択ということで、保育サービスの充実等々が載っております。

特に若年層の経済的自立、これについては宮城県の最低の賃金が639円であります。これを日8時間、月25日で12カ月で換算しますと、総額153万3,600円となります。これが宮城県における一番高いと言われている最低賃金なんです。ですから、こういうもの、本当にですね、賃金の格差、あと正社員、非正社員の待遇の余りにも違う、同一労働、同一賃金、これの全くの格差、この辺をいかに詰めて、とにかく結婚でき、子育てにいく前提でもってもうこのような状況になっていると。いかにするのかということを実日も担当課長会議で言わせてもらったところでございます。以上です。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） この憲章を見ると、若年層のことは余り触れられていないんですね。実は柴田町でも一番大変なのは、今課長の答弁にあったように若い人のとにかく年収が減っていて、とても自分が暮らすだけでも大変ということだと思うんですが、そこをどう支えていくかということも今後の町の大きな課題だと思います。それで、次の次世代育成支援計画を立てるに当たっては、その部分を大きな課題としていただきたいと思います。

今ここでは、今働いている人たちの方にちょっと焦点を当てたいのですが、柴田町で、職員に例をとったんですが、実際に正規社員として働いている人であれば、例えば30歳から60歳まで、定年まで働き続けると公務員と同じくらいであれば1億6,000万円収入があると。これはすごいことですよ。ところが実際には出産のためにやめる方が、柴田町の数字は出ていないんですが、全国平均で48.3%。それは出産のための退職ですから、結婚のために退職している人も入れると80%近い数字になってくるわけですよ。もしもその人たちがそのまま働いたら、どうでしょう。先ほどは実際に町に入ってくる金額というのは、さほど大きくはありませんでした、500万円だけでした。だけれども、まず所得税を払うということで、国が潤う。それから1億6,000万円も収入があれば、例えば家を建てて柴田町に住もう、この柴田町に家を建てるといことも考えられますよね。そうすると固定資産税だって入ってくるかもしれない。それから子供の教育にもお金をかけられる。安心して暮らせる。そして消費

するというのも大事なことなんですね。地域経済を考えるに当たっては、やはり年収の多い人がたくさんいれば、その地域っていうのは経済が活性化します。だから、何度も私もしつこく議会で取り上げているこの働く人たちを支援することが、柴田町が、今後、財政的に今の厳しい状況から脱して将来的に安定した行財政運営を行えるかどうかというのは、女性の労働力を確保し、そして、ここに住み続けてもらう、それによって変わってくると思うんですよ。だから、今回のこのワーク・ライフ・バランスの推進っていうのは、これからとても大切なことで、どちらかといえば行政側は、ああ、国はまた面倒くさいこと出してきたなあで、もしかしたらとらえているかもしれないけれども、もっともっと深く考えていただきたいと思うんですね。

先ほどの1億6,000万、本当大きいですよ。全国的な数字で見ても、大学を卒業した女性が数年勤めただけで結婚退職もしくは出産退職をした場合、軽く2億円以上の損失と言われています。本当に信じられないような、先ほどのね、年収、若者の年収が153万円の時代に、30年以上勤めれば1億6,000万から2億の収入が入るっていうのは、やはりこれは正規社員、正規職員でなければできないことですので、まずはその人たちをとにかくやめないで働き続けるように、これから町としても支援していくっていうことが大事だと思うんですね。

男性の働き方なんですけれども、先ほどの答弁を聞いている限りにおいては、余り男性の働き方については町としても考えているようには思えなかったんです。だけど、このワーク・ライフ・バランスが出てきたことにより、男性の働き方を見直す自治体、企業がふえていますよね。特に自治体の方も特定事業主行動計画を作成しなければならないわけですから、そこには、やはり育児しやすい職場づくりっていうのが今後の課題となると思うんですね。今柴田町においては若い世代が確かに少ないけれども、その人たちが働き続けられる環境を整えておけば、今後若い世代が入ってきたときに、その人たちが働き続けられるようになる、そういう環境を整えることになるわけですから、やはり、今見直しが必要だと思うんですね。

それで、調べてみたら、三鷹市では、父親業、父親が地域に、家庭や地域で活躍できる場と必要性を大事にして、自治体がこういった情報や機会を提供するっていうふうに関連事業主行動計画の中には盛り込まれているわけです。「より多くの父親が育児や地域に参加するきっかけをつくる。父親参加のインフラ整備こそ行政の役割なのである」っていうふうに言ってるんですね。例えば、柴田でも役場職員がワーク・ライフ・バランス、要は子育てにも参加し、みんなが働き続けられる環境を一緒につくっていけば、男性の場合、生活実感を得て、よりリアルに住民の要望、理由などがわかり、地域の中で行政に対する理解を深めても

らうのにも役立つ。ワーク・ライフ・バランスは、父親自身にとっても父親業を通して世界を広げるチャンスになる。こう考えている自治体があるので、柴田町においてももう少しこういう考え方を持ってほしいなと思っているんですが、今のところはその男性職員の働き方に対してはどのような取り組み、特別な取り組みとかっていうのは、なされているのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） このワーク・ライフ・バランスというのは、あくまでも行政とか国だけでやれるものではございません。やはり企業、経営者、管理者、ありとあらゆる年代層の人たちが集まって、この憲章、行動計画がやっと重い腰を上げて発足したわけでございます。その中には仕事、家事、子育て、介護、家族の団らん、PTA活動、町内会、地域活動、ボランティア、生涯学習、趣味、健康づくりなど、各層・各年齢層によってまさしくその生きざまがあらわれているわけでございます。若い人たちだけが経済的自立ではないのです。老人の方も経済的自立がなかったら、これほどみすぼらしいものはないという、直接、高齢者からの意見も我々は聞いているわけでございます。ですから、今産業構造もまさしく少種多種の製造になっております。工場等に足を運びますと、全然作業服の違う方が一緒に働いているわけでございます。これは非正規社員でないというのは一目瞭然なわけでございます。ただ、正規職員、非正規社員が必ずしも悪いんではないんです。そこに賃金格差が、待遇の格差が余りにもひど過ぎるということなんです。ですから我々、国・県に対し言うのは、先ほども申しました最低賃金の底上げ、最低限の生活費の向上、あとは、そこから始まってこのようなもろもろの地域に対する貢献なり、60歳になってから地域デビューでは遅過ぎるんです。ですから、そういう最も働きやすい、その年代年代によって選べるような、そういうものをつくろうではないですかということで、国の方でやっとこのワーク・ライフ・バランスというのが出てきたわけですね。ですからその中の1項目として、自治体の役割というのが明示されているわけです。ですから、それにのっとり我々が今後とも努力していく、そういうことでございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 民間を動かしていくためには自治体がまず率先してやらなければならないということがあると思うんですね。埼玉県の市町村職員研究会では、ワーク・ライフ・バランスの必要性を考え、活力に満ちた自治体組織をつくるために職員の意識改革から始めた。要は職員一人一人が自分の希望するワーク・ライフ・バランスを認識し行動すること

で、意欲と能力を最大限に発揮する。その上で仕事の進め方の見直し、限られた時間資源の中で成果を生むために業務そのものの見直しと仕事のプロセスの見直しを行う。この結果、活力に満ちた自治体組織ができて上がる。この考え方っていうのは、企業にももちろん当てはまるわけですよね。ですから、やはり行政の中でそれを進めていく中で、柴田町のまず先に300人以上、100人以上、それからもっと小さい中小企業まで発信していくっていうんですかね、そういう企業に対して、町の方からこういう取り組みをしてこうなったっていうことを、びっちり実践を交えて話していくことで、変わってくるのではないかなと思うんですね。幾ら町が女性の参加を求めるために保育所の整備をしても、追いつかないわけです。男性の育児参加がふえなければ行政だけでは賄えないわけですよね。そこをやはり父親が参加しやすい、それから、父親だけではなくて、それを取り巻く地域の人たちが育児に参加していく、育児支援を行うっていうふうには地域づくりができていけば、もっともっと変わってくると思うんですね。だから、まず最初は町職員からと思うんですが、その辺はどうお考えですか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） どの行事なりに出席しましても、町職員の活躍は目覚ましいものがございます。ですから、各地域で、やはり町職員がいかに活躍しているかというのは議員さんもおわかりだと思います。その影響といいますか、その地域の方にも各企業からも、私の方の地域でございますが、積極的に参加していただいております。あとは、町のある企業でございますが、配偶者出産の2日を5日に延長したり、あとは短時間勤務を3歳から小学校卒業までになさったり、入学・卒業のときは特別休暇を与えているというような企業も現実的にございます。ただ、それをやはり全町、正規社員でなく非正規社員に対してもその辺のネットワークを進められればですね、決して差別感とか、やはりそれもコストではなくて先行投資なんだと、あすへの投資なんだという考え方、経営者の意識改革ですね、そういうものをやはり国・県・町、あとは企業、経営者、ありとあらゆる方が参画して、地域の活力をね、地域から出すんだという方向に持っていけば、なお、素晴らしいものができるんじゃないかと考えております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） そのとおりだと思うんですね。

それで、この課長の考え方が実際にこの庁舎内で、っていうか、どこまで浸透しているのかっていうところが疑問なわけです。担当課はやっぱり勉強しますから、これは大切なことだと思うと思うんですが、どうなんでしょうね。実際には埼玉県では具体的な取り組みとし

て、まず、その活力に満ちた自治体組織をつくるのは、コストがかからない、職員のモチベーションを上げる、むだな業務をなくし効率的に仕事をする、自治体職員のイメージアップを図る、住民サービスの向上につながるというふうに、職員みずからがこういうことを出して動き出しているんですが、柴田町の場合は、ほかの課長さん方はどこまで把握していらっしゃるんでしょう。その辺、課長の口から言いにくいかもしれませんが、どうですかね、この雰囲気は。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 人事等を担当しています総務課の方からお答えさせていただきたいというふうに思います。

議員おっしゃるように、そういった体制で職場環境をつくっていききたいというのは、私もそういうふうに考えてございます。先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、柴田町の職員の関係の、特定事業主行動計画というのを策定してございます。議員おっしゃるような内容の中身の目的、計画は5年間で、来年見直しになるわけでございますけれども、職員の勤務環境、職場環境、それから子育て支援、いわゆるワーク・ライフ・バランス、職員のですね、それを対応していくというような中身になってございます。これも、大変恥ずかしいことではございますが、議員からの質問があつて、再度私も読み返して、なるほどこういうような考え方で職員一丸となって実施すれば、議員がおっしゃるような体制になるのかなというふうには思います。

ただ、大変恐縮でございますが、今職員の削減というような中で、私から職員の全体を見れば、1.2人から1.5人の仕事をしているわけですね。その中で出産、出産と産前産後については女の方がとられるということではございますが、育児休暇は男性もとれるということで、これは共通の部分になります。育児休暇につきましても3年間とれるわけですね。今現状を申し上げますと、女の方が1年間、3年間とれるんですけれども、1年間だけとって復帰しているというような状況になってございます。私としても、その1年間とる分についてはいいんですが、そうすると、その女性職員に聞くと、私が出産で育児休暇を1年間とるというふうになると、その10人いる職員の中から9人になってしまう。10人で1.2倍の仕事をしてもらって、私が1年間抜けることによって1.5倍の仕事を職員がカバーすると。それでは大変なんで、課長何とかその辺考えてくれという女性職員の声もあります。それを考えた場合に、私とすれば、その育児休暇をとる、男性でも女性でも、その職員については総務課に配属を移管して、総務課の職員にすると、対応すると。そこには9人でなくて10人配置したいと。

一人減になりますんで、その分は補充したいというような考え方は重々あるんですが、なかなかその体制がとれない。現状は、今話したように10人体制で1.2倍の仕事をしている職員の中から1名育児休暇でとられると、1.5倍の仕事をする。とる方も大変恐縮というか気まずい思いもするし、職員も大変苦勞しているっていうのは、これは重々私も認識しているところでございますが、それを解決するためには、やっぱり職員の増というようなことにつながってきます。ただ、それはできませんので、それについては職員の理解をいただきながら進めるしかないというふうには、ちょっと私としても本意ではないんですけども、そういった考え方で職員にお願いせざるを得ないというような現状でございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 今ちょうど課長がいい答弁をしてくださったと思っています。育児休暇をとる人が遠慮してとるっていうのをなくす。皆さんの理解があれば嫌な顔をせずにいくわけですよね。ですから、今の段階はまだまだ遠慮しないととれないですよね。それを変えていく。いや、お互いさまだよ、若い世代であればお互いさまだよ、年配の方であれば、自分たちもとってきた、長くはとれなかったけれども、昔の方だったら長くはとれなかったかもしれないけれども応援しますよっていう立場になってくれば、安心してとれるし、そして決して一人や二人じゃなくて、3人目、4人目っていうふうに考える方もいるかと思うんですよね。ですから、どうしたらそういう職場環境がつかれるかっていうことをやっていくのが、このワーク・ライフ・バランスを推進するっていうことだと思います。それが必ずしも文字にするっていうことよりは、みんなでそういう認識を持つ、そういう気持ちまで持っていくっていうことが大事だと思うんですよね。それが今後の柴田町の課題だと思うんです。今の答弁が、1年後、2年後でどう変わるのか、今後変わっていくのかが本当に楽しみです。そこが課題だと思って、どうぞ総務課長には頑張ってくださいと思います。

それから、女性の活躍推進と企業業績っていうのが前から言われていることだったんですが、8月2日の「男女共同参画フォーラム in 白石」の今回のテーマは、「ワーク・ライフ・バランスで広げませんか、あなたの生活」だったんですが、その資料の中にもあったんですね。それは財団法人21世紀職業財団で出している「企業の女性活用と経營業績との関係に関する調査」の中から引用していたんですが、「女性社員の比率が高い企業ほど総合経営判断指標、成長性指数、収益性指数が伸びている」というふうに言われています。ですから、あすへの投資だっていうのは、一つにはこれも関係しているんですね。実際に女性を登用しているところの方がいい成績上げてますから。だから柴田町においてだって、職員の方、

女性が頑張っていれば、いいサービスが、住民サービスができるっていうふうに考えれば、本当に大事にしていく、女性だけじゃなくて、女性が働きやすい環境をつくるのは一番は男性ですよ。男性がどう考えるかで変わってきますから、だからこれが課題だと思うんですね。これは、課長もうなずいてらっしゃるんですが、課長の方でも何かあれば、はい。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 実はですね、出産退職者ゼロというのが企業でございます。これは万有製薬つくば研究所、この方で女性研究部員100名、この方々が子供2人、3人いるんですが、みずからその施設、保育所の充実を図りつつ、退職者ゼロだそうでございます。それでもって、それで研究成果を上げているというような報道もされております。ですから、議員おっしゃるように、やはり男女平等でございますので、その能力のある方、どんどん研究してもらおう。ヨーロッパの方では、「ママ大臣、パパ家事」という標語もあるそうでございます。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） じゃあ今後の改革に大いに期待したいと思います。

次世代育成支援計画の方に移ります。先ほどの答弁からはやはり、国からして指針が示されて、それで動くというふうにとっても感じられるんですね。それから、アンケートの実施にしても、国から求められて、どうしても調査しなければならないというものもあるのかもしれませんが、やはり一番子供を育てている人の声だったり、子供そのものだったりの声が生かされていないというふうに前の計画でも感じました。今後、後期計画については、一番皆さんの声を集めるのにはいい場所っていうのは、例えば1歳6カ月児健診、4カ月児健診とかありますよね。こういう場だと、待ってて、待ってて時間がね、本当に皆さん大変なんですよ、1時間も2時間も待っててね。その時間を利用して、どんどんどんどん声を吸い上げていくっていうことができると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 後期計画を策定するに当たりましては、町といたしましても、皆様のご利用いただく、対象になっている方たちの特にお声を聞かなければならないというふうには考えております。今、例としまして健診時のことについてのご提案をいただいたわけなんですけれども、今健診時につきましては、ブックスタートというような事業も今やっております。今議員さんのご質問にもありましたとおり、現状の健診時にはなかなかその時間が、子供さんも小さいということもあるんでしょうけれども、なかなか待っていただく

ような時間がとれないということがありますのですけれども、これも検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 計画を作成するに当たっては、子供の視点ですね、これを今後は入れていかななくてはいけないと思うんですよ。どのように子供の視点については、国の方からも、もしかしたら指針の中に入っているかと思うんですが、どのように吸い上げていくお考えでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 子供の視点につきましては、やっぱりそれを今育てていただいている保護者の方たちからお話を聞いて、それをもとに考えていかなければならないかなというふうに思っております。

直接的に対象になる子供さんの考えにつきましても、例えば保育所を通したり児童館を通したりして聞くんですけれども、結局回答をいただくのは保護者の皆さんというふうに、アンケートですとね、ならざるを得ないものですから、その辺の子供たちの直接の声を保育所なり児童館なりを通しまして聞いていきたいことを考えていきたいと思っております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 次世代計画となるとね、もっと上の世代までやっぱり考えるべきですから、幼稚園や児童館、保育所だけではなく、小学校、中学校というのも視野に入れていただきたいんですが。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） はい、そのようにしてまいりたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 実際に子供を育てる環境を整えていくということは、地域を育てていくことにもつながっていくんですよね。その支援する人たちをどう育てていくかっていうのもこの計画には盛り込んでいただきたいんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 子育てにつきましては、これまでも家庭での教育力、また地域での教育力、そういうものもテーマとして続けてきているところですから、地域で子供たちを見守るという体制をつくっていくことについても、こちらでも調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 団塊の世代が退職を迎えています。昨日の答弁でも700何人今回いらっしゃるということですが、工夫次第でこの方々をうまく子育て支援に回っていただくということは可能だと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） はい、そのように団塊の世代の皆様のご協力を得られるような施策を展開していくというのは当然なんですけれども、やっぱりその団塊の世代の皆様も、お勤めをなさって一たん休憩をしたいと、ゆっくりしたいというお考えの方もいらっしゃるかと思います。そういう皆様のお考えも聞きまして、やっぱりご協力いただける皆様に対しては、そういうようなお話をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 最初の町長の答弁では、これまでも町は質の高いサービスを目指してきたという答弁があったと思うんですが、例えばこれ、河北新報で今回大きく「学童保育は今」っていうかなり大きいのが出ましたよね。これを見て、学童保育について少しは、今まで関心なかった方が目を向けてくれたかなと、そういう意味で河北新報には感謝したいなと思っているんですが、この中にもあるんですけれども、「学童保育は年間約1,650時間。子供たちが1年生から3年生であれば、学校にいる時間より学童保育にいる時間の方が約510時間長い」と。東京都の例ですが、柴田町でも土曜日も1日出てるっていうふうに、計算すれば同じくらいかと思うんですね。実際に柴田町でも小学校区ごとに児童クラブを設ける方向ということですが、今の児童クラブ、質の面でどのようにお考えでしょうか。教育的な立場から教育長のお考えもお聞きしたいと思います。実際に学校の空き教室を使って、50人も60人も詰め込んでいる状態が教育的に見てどうなのか、子供の育ちの面から見てどうなのか、どのようにお考えなのか、教育長と子ども家庭課長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 学童保育につきましては、今町内で4カ所で20年度からやっておるわけなんですけれども、その面積に対しての質というご質問ですけれども、スタッフにつきましても、今できる範囲内で職員を配置しまして、臨時の児童厚生員も配置しまして対応しているということで努めているというふうに考えています。

面積からの基準は、ガイドラインということで示されておるんですけれども、それにも見合うようなスペースを確保していきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 児童クラブの一教室当たりの人数が非常に多いということについてどうかということにつきましては、なかなか一概に一教室で何人だから教育的効果がどうのこうのとかですね、そういったことはなかなか言いにくいところもあるのかなと。少人数だから質の高い教育ができるかという、なかなかそうでもない。実際には活動内容とか指導計画とか年間計画とか、そういう実際に子供に何を活動させて育てようとしているのか、そしてその1日を過ごさせようとしているのか、そういう中身の方がむしろ大事であって、それからもう一つは、職員の指導力といいますか、そういう部分の方がむしろ大きいのかなと。そういうようなところを教育的に見てどうかと言われれば、その視点からは、やはりいろいろと考えていく必要があるのかなということを感じております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 今後は静養する場っていうのも必要になってくるわけです。もともと本当は静養する場が必要なんです、余り言われてなかったんですが、昨年10月のガイドラインによれば、静養スペース確保が出ています。槻木児童クラブや船迫児童クラブは静養室の確保は今のところできない状況なんですよね。それを今後どのように考えているのかお聞きします。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 確かに今、ことしから、19年度からスタートさせていただきました東船岡児童クラブにつきましては、場所の確保を船岡生涯学習センターを利用してやっているという状況でございます。

今後は、ガイドラインとしては、専用のスペースを確保するように努めるというようなことになってございますので、既存の施設をもう一度再検証しまして、専用に使えるところを考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） そうすると、当然分割ということも考えていかなければならないと思うんですが、先ほど町長あんまりそういう分割についてはしないようなこともおっしゃってませんでしたか、どうでしたか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 学童保育の関係で、環境が十分ではないというふうな認識は持っております。

ただ、やっぱり家庭のあり方そのものから日本は今崩れて、そうした中で国の対応策も、後手、後手に回っているというような状況でございます。ですから、本来であれば国の方でもその学童保育に対する支援措置を大幅に拡大をしていただかないとですね、それでなくても基礎自治体はいろんな政策課題を次々と抱えているものですから、そうした範囲の中でも着実に前向きにやっていくということにならざるを得ないと思います。そのときに、今すぐ分割できるような柴田町には体力が残念ながらありませんので、もちろん今ご指摘のありました静養する場とかですね、子供が自由に使える、例えば小学校全部開放してですね、やるというような方向も想定しながら、着実にその次世代の行動計画の中でできることから順次やっていきたいと。その中でも施設が狭いということであれば、将来においてどういう環境がいいのか、もちろん検討の課題の一つになるのではないかなという認識はっております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 学校の空き教室を使うのは、もう面積は決まっていますから、これ以上広げるのはほぼ無理だと思うんですが、地域には集会所がありますよね。やはりほかの自治体でも集会所を使っただけの学童保育ってということも始まっていますから、例えば夜は地域で普通に集会所として使っていて、午後の子供たちが帰ってくる時間帯を学童保育に充てるということができれば、学校と離して、要は、本来であれば学校と離れた、ちょっとでも離れた、放課後を過ごす場所ですから、そして生活の場ですから、学校の中ではなく、ほんのわずかでも離れた場所の方が子供にとってもいいわけですよ。ですから、今後は学校から離れた場所を利用する。そうすると各地域には集会所がありますから、その利用ってというのはどうなのでしょう。今後検討していただけないでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 今のご質問の中で、地元の、地域の集会所を利用しての児童クラブの開設というご提案と受けとめました。

それにつきましては、確かに施設としましては、そういう利用できる対象になる施設も一つとしては集会所もあるのかなというふうには考えておりますが、何せ集会所につきましては、各地域で、行政区の方並びに自治会で管理運営していただいているという関係がございます。利用の計画も出されていることと思いますので、そちらとのご協議をさせていただきます。検討させていただきたいというふうにご検討しております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 子育てを地域でみんなでやるという視点が、町内にそういう環境づ

くりができれば、集会所を使うことも可能だと思うんですね。だからいかにして子供をみんなで育てるものだ、町民みんなで子供たちを育てていくんだっていうふうにもっていくかが、今後の次世代育成計画の中に盛り込まれていく内容だと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 議員おっしゃるとおりだと思います。

ですから、ただいまの集会所につきましては、そのようなことも検討していかなければならない項目としてとらえておりますが、何せ管理運営していただいている自治会の皆様がいらっしゃいますので、そちらとのご協議をしていかなければ、ここではっきりしたお答えができないというふうに考えましたので、協議をさせていただきたいというふうに申しあげました。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） それから、保育所の方なんですけど、待機児童8人っていうふうに先ほどもあったんですが、これは実際に申し込みしたけれども入れないで待っている人が8人ということで、潜在的待機児童はたくさんいます。ですから、保育ママを町単独でも、と、町長も考えるときのうときょうと答弁いただいたので、今後進んでいくかと思うんですが、保育所の中に入らないのであれば、ほかを利用することを考える。そうすると一番やっぱり手っ取り早く、建物がなくてもできるというんですか、町が建物をつくらなくてもできる保育ママっていうのは、やはり町が早急に取り組むべきだと思うんですね。これは取り組んでいくということだろうと思うので期待したいと思います。

それから、実際に保育所、かなり傷んでますよね。先ほども質と言ったんですが、「もう少しマイクを近づけてください」の声あり）質と言ったんですが、これからは質を重視する時代に入っていくと思うんです。柴田町も今まではやっぱり最低限これだけは必要ということに追われてやってきたと思うんですね。それで、延長保育もどうしても必要というふうに拡大してきたというところはあるんですが、これからは中身そのものが問われてくると思うんです。どうしたら働く人をまず支援するか。安心して子供を預けられる場所でなければならない。その子供たちっていうのは、豊かな育ちを保障されなければいけないと思うんですね。今まではその「豊かな」っていうところがやっぱり抜けてたと思うんです。我妻議員は柴田の子育て、子育て支援70点もつけましたけど、私はまだまだ30点ぐらいじゃないかなと思うんです。というのは、やはり最低限度のことをするのは当然なんですよ。だけど、

いかに子供たちが本当に安心して生活するか、保育所や学童保育で生活するか、そこを保障していかなければならないし、産み育てたい人たちが安心して育てられる環境をつくっていかなければならない。そこにはまだほど遠いので、これからの道筋をつける意味でもこの次世代育成支援計画が一番大事になってくると思うんですね。これをきちんとやるのが、柴田のその財政的な面から見ても今後保障されるっていいですか、安定する、そこにもつながっていくので、単に子育て支援だ、で、やっぱり終わらせないでいただきたいと思います。町長、一言お願いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 子育て支援につきましては、順次そのサービス、行政サービスを拡大してきたわけですね。そうした中でも柴田町には子育てにかかわりたいという方々がおられまして、何とかこの子育てにかかわる方法ありませんかという問い合わせとかですね、ブックスタートなんかでもご協力をいただいております。最近では、NPO法人をつくりたいのでということで、今進めているようでございます。そういうグループも支援をしていきたいなというふうに思っております。また、新しく北船岡に集会所ができます。そのときには子供たちと地域の人たちがかかわりたいということで、若干大き目のコミュニティセンターが来年の2月にはできることになっておりますので、そういった意味で子育てを突破口に柴田町の政策力を高めていけば、それがあらゆるところに影響するということではないかなというふうに思っております。

ただ、町長はやっぱりもう一つは財政運営を健全的に運営しなきゃないということなので、ほかの政策とのバランスも当然ございます。それもご理解いただいた中で、優先順位は子育て支援を最重点の方に格上げして今後とも実施していきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 合併についてです。宮城県は10月に町内4カ所で、合併に関する県の出前講座を行うということですが、やはり柴田町として正しい情報を住民に伝えてもらえるよう、もう一度働きかけてみるということはどうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 当然市町村課には随時行ってですね、要するに合併を推進する情報だけじゃなくて、合併したところの地域住民の声が具体的に我々の方に示されるような資料もつくってほしいという働きかけはしてるんですが、どうしても推進の立場にあるものですから、そういう声を載せない傾向にあるというふうに私は思っております。今回、県庁に回ってい

ろいろお話を聞くんですが、やっぱり村井知事が推進しているので、立場上本当のことは言えないけれども、昔の同僚だから本音を申しますと、お盆に実家に帰ったときにいろんな話を聞いてくると、個別に、身近に役所があった方が、いろいろ相談事ができてよかったという声があちらこちらから実は聞こえてきます。いろんなサービスもですね、例えば、今、問題になっております岩出山ですか、第三子に対する100万円だったと思うんですが、その制度もなくなる可能性が高くなっている。ですから特徴のある政策が一律に合併することによって最低の方に合わさっていると、そういう現実もあるんですね。そういうことは出さないんですね。そういうことではいけないというふうに考えておりますので、市町村課には、もちろん知事にもですね、正しい情報、公平な情報を出すようにこれからも働きかけていきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 県民のために行う出前講座ですから、やはり県民が知りたい情報は盛り込むのが当然だと思うんですね。それで、市町村課が気づいてないのであれば、やはり町の方から柴田の住民はこういうことを知りたがっているので説明してほしいというふうにもう一度きちんと文書で申し出るってことは必要なんじゃないかなと思うんですね。特に市町村課が作成した「3町が合併した場合の地方交付税の合併算定替の試算」については、住民にわかりやすく説明するっていうのは県の仕事だと思うので、これだけはまず入れてもらうというふうにはできないでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実はこの算定替の資料は、県議会の3人の議員さんが質問してやっと作成したと聞いております。ですから本来であれば、これも柴田町の地方交付税はどうなるのかということで、後から、県議会が終わってから来たんですね。なぜそういうふうに試算しているのであれば正々堂々と掲げないのかということなんですね。そうすると、いろんなその数字には、確かに、瞬間、瞬間で変わりますから、これは絶対正しいという数字はないと思います。ですけど、今使っている時点で、市町村にデータをよこすのであれば、それを合併資料の中に盛り込んで、今時点ではあるけれども、将来推計をすると7億4,500万円合併すると地方交付税が減るんだと。これを町民が市町村課の資料として見れば、200億円もらえるなんていうね、こういううわさ話はすぐに私は飛んでしまうというふうに思います。

今私も公式・非公式で出前講座をいっぱいやっておりますが、徐々に町民も200億来る、「そんなばかな話があるか」と少しずつ浸透しておりますが、まだまだ不十分ですので、市

町村課の立場で柴田町にいただいたあのデータ、それを公表するようにもう一度伝えたいと。実は文書で知事に要請しようと思ったんですが、初めから文書で持っていくとこれは問題だという秘書課の指導もありましたので、この間9月1日は文書を持っていかないで、口頭で柴田町の思いを知事に、30分ぐらいでしたか、伝えてきたところでございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） その市町村課作成の資料と、それから柴田町が7月5日に行った3町合併を考えるシンポジウムで参加者に渡した資料を読み比べると、本当に柴田町の資料の方が格段にいいんですね。柴田町の資料はデータを使い事実だけを書いています。それに対して県の資料は、財政的裏づけのないままに理想だけを書いていて、何の説得力もないわけですね。ですから、これっていうのは合併について真剣に考えているかどうかの違いかなと思ったんです。やはり県は、県民の立場を尊重しなければならないわけですから、住民の声もよく聞いてほしいと思うので、なかなか、ただ、住民というのは県に直接言えませんから、町の方からもっともっと働きかけを行っていただきたいと思います。以上です。

○議長（伊藤一男君） これにて7番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

次に、2番有賀光子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔2番 有賀光子君 登壇〕

○2番（有賀光子君） 2番有賀光子です。大綱2問質問いたします。

1、地球温暖化対策について。

地球温暖化対策を初め環境問題は今世紀最大の課題です。世界の平均気温は、ここ100年間で0.7度上昇しただけにもかかわらず、世界各地で大洪水や干ばつ、山火事が頻発。さらには、氷河の減少と海面上昇により、例えば南太平洋に位置する小さな島々から成る国は、国土消滅の危機に直面しています。

このまま対策を講じなければ、世界の平均気温は今世紀末には最大6.4度も上昇すると言われていています。そうすると、さらに大規模な自然災害や数億人規模の水不足が起こり、農業への大打撃によって深刻な食糧危機をもたらすなど甚大な被害が出ると予測されております。まさに地球温暖化対策は待ったなしの状況にあります。

公明党が全国各地で署名運動を展開し、6万8,000人を超える署名簿とともに福田首相にライトダウン（一斉消灯運動）などを行う「クールアース・デー」（地球温暖化対策の日）の創設を求める申し入れを行い、洞爺湖サミット初日の7月7日を「クールアース・デー」とすることに決定しました。

地球温暖化は、政府や大企業の問題だけではなく、各家庭や一人一人の取り組みが欠かせない重要な問題であります。

そこで町長に伺います。

- 1) 町民一人一人がごみ減量・環境保護に対してできることから始めて、それを広げていく運動として「もったいない運動町民会議」を平成19年5月からスタートし、ごみ1割削減を掲げたが、現状はどこまで進んでいるのか。
- 2) 行政区の資源回収活動は進んでいるのか。
- 3) マイバック運動の進展はどこまで進んでいるのか。
- 4) 町として、地球温暖化対策の取り組みは、どのように考えているのか。

2、地震災害対策について。

7月に東北で相次いで地震が発生し、大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況にあります。

今後、災害対策の強化を図るためにも、地震災害対策全般の取り組みについて町長に伺います。

- 1) 学校内の設備備品等の転倒・落下の防止策はなされているのか。
- 2) 避難所の応急物資の備蓄現状は。
- 3) 土砂災害の危険箇所を知らせる標識・表示板設置の現状は。

以上です。

○議長（伊藤一男君） ただいまから休憩いたします。

午後1時再開いたします。

午前11時41分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番有賀光子さんの質問を続けます。

有賀光子さんの質問に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 有賀議員から大綱2点ございました。

まず、地域温暖化対策についてでございます。

1点目。地球温暖化による影響は、議長のおっしゃるとおりでございます。大規模な自然災害の発生、干ばつや水不足などの発生、国内でも局地的な豪雨による被害が発生し、生活への甚大な被害が及ぶ可能性が指摘されております。

「もったいない運動町民会議」は、昨年5月に立ち上げ、町民・商店・企業・各種団体等から50名の方々にご委嘱し、一人一人が身近にできるごみの減量化の推進を目指し、活発に活動いただいているところであります。会の活動方針としては、生ごみの水切りの徹底、燃えるごみに含まれる紙類の分別の徹底、マイバック持参によるレジ袋削減運動の推進を基本として活動を展開しました。

その活動の概要ですが、生ごみの水切りの徹底やごみの分別の徹底の推進については、町の出前講座や柴田町公衆衛生組合連合会に協力を要請し、普及啓蒙に努めたところであります。

また、レジ袋削減の活動は、昨年11月1日から12月16日までの1カ月半の期間で、町商工会・町内66店舗の協力を得て「マイバック持参キャンペーン」を展開し、広報・啓蒙に努めました。

平成19年度に排出されたごみの総量は1万4,071トンで、平成18年度に排出されたごみの総量1万4,351トンと比較しますとマイナス280トンで、率にして2%の減量となっております。目標の1割削減までには至りませんでした。ごみ減量や環境保全に対する町民の意識を向上させるという所期の目的は達成できたのではないかと考えております。

今後も、一層の啓蒙啓発に努めてまいります。

2点目。集団資源回収は、議員ご承知のとおり、ごみの減量化と資源の有効利用及び環境教育の普及を目的として現在42の登録団体により活動いただいております。主に地区の子ども会が主体となって活動しており、行政区での取り組みは第9A行政区で早くから実践をしております。町民会議の活動方針でもある分別の徹底や住民の意識高揚を図るためには、区民全体で取り組むことが一層のごみ減量化の推進につながるものであり、機会あるごとに行政区の取り組みができないものか行政区長に要請しているところでございます。

今年度に入り新たに2行政区で取り組みが始まっております。ただ、子ども会との兼ね合いもあり、今後も調整を図りながらすべての行政区での取り組みに拡大するよう協力要請を行ってまいります。

3点目。マイバック運動関係です。

昨年11月1日から12月16日までの1カ月半の期間でマイバック持参キャンペーンを町内66

店舗の協力を得て展開しました。キャンペーン活動を周知するために全戸にチラシの配布を行ったり、期間中は船岡駅や槻木駅、協力店舗前で街頭活動も実施し、買い物客に直接運動をPRしました。今年度はキャンペーン期間を延長して実施し、レジ袋削減とマイバック持参の定着を推進してまいります。

4点目。地球温暖化の取り組みです。

町民一人一人ができること、企業や商店等ができること、行政ができることの責務を果たし、それぞれの立場で考え実践していくことが地球温暖化防止の大きな力になると考えます。身近にできる取り組みとしては、生ごみの水切りの徹底、分別の徹底を推進し、ごみ減量を図ってまいります。

町としては、地球温暖化防止をメインテーマに、環境問題に取り組んでいる各種団体や企業、学校などの発表の場として環境フェアを開催し、来場者に環境保全や地球温暖化防止対策に関心を持ってもらうための展示・実践を通し、啓蒙と啓発を行っております。ことしは10月5日に開催いたします。

また、広報紙による環境に関する特集や、もったいない運動町民会議の取り組みを中心として、今後も環境対策の普及啓蒙を推進し、温室効果ガスの排出量削減に取り組んでまいります。

これからも、事業者や住民のごみ排出量の削減、温室効果ガス排出の抑制に対する意識を高めることで、地球温暖化防止対策の推進を図ってまいります。

大綱2点目、地震災害対策でございます。3点でございます。

1点目。中国四川大地震の後、教室内の設備、備品等の配置や固定状況について、教育委員会から各学校へ調査を依頼いたしました。その結果を踏まえて各学校に対し、転倒・落下防止など安全面について具体的な指示をいたしました。

主な対策の例を挙げますと、すべての学校で各教室、特別教室等のテレビを耐震用固定ベルト等やねじ等で固定すること、また、高い位置に配置されていた備品等については、低い場所に移動するよう指示し、子供たちに被害が及ばないように努めております。その他、ロッカーの固定や図書館の本棚等についても、地震の際、危なくないように対処するよう指示をいたしました。今後も常に地震を想定した危険箇所を点検し、対策を講じるように学校側と協議しながら進めていく考えです。

2点目。応急物資の備蓄でございます。

現在、ワンタッチテント付き簡易トイレは60基、毛布80枚を備蓄しております。町では、

避難所生活に必要なと思われる発電機や投光器、ハンドマイク、救急セット等を全行政区の自主防災組織に配備をしております。

避難生活に必要なすべての物資の備蓄には困難であります。避難生活に最低限必要な毛布やマットなど200枚程度の備蓄を行ってまいり、その他のものについてはレンタル会社等からのリースを考えております。

なお、食糧や水については、消費期限や保管の問題もありますので、各家庭で各地区の自主防災組織での1日から2日前後の備蓄をお願いし、その間において災害協定を結んでおります業者から、避難生活に必要な生活物資の調達をいたします。

3点目。標識の関係でございます。

土砂災害危険箇所の指定及び工事関係については、県の取り扱い事業となっております。危険箇所を知らせる標識・表示板は、災害を防ぐための工事を実施した箇所については、県で設置しています。工事の未実施箇所等については、標識・表示板は未設置となっておりますので、土砂災害危険箇所指定、工事を行っている県の土木事務所と協議をしていきたいと思っております。

なお、21年度に作成を予定しております「水害ハザードマップ」に土砂災害危険箇所も標記し、各家庭に配布する計画となっております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん、許します。

○2番（有賀光子君） 最初、もったいない運動の方で質問させていただきます。

町民会議の活動の方針として、先ほどお話があったように生ごみの水切りの徹底、燃えるごみに含まれる紙類の分別の徹底ということですが、この焼却される可燃ごみの中身、内容はどのようになっているのでしょうか。また、直接調べたことはあるのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 焼却するごみの中身の関係でございますが、まず、仙南広域の職員の方々と各市町村の担当者によりまして、定期的に焼却の可燃ごみの中身、割合等を調査分析しております。平成19年度で申し上げますと、4回ほど実施してございます。

その割合を申し上げますと、厨芥類、生ごみ関係ですね、これが約30%。紙・布類が約20%。それから容器包装・プラスチック類、つまりポリ袋とかラップ類ですね、これにレジ袋なんかも入るわけなんですけど、それが11%。それからトレイとかパック類ですね、これが3.5%ということで、その他は39%というふうな内容になっております。これを見てわかるように、やっぱり生ごみの関係というのがやっぱりかなり断然多いというふうなことで、ここ

が中心的にやると。それから紙ですね、トレイ・パック、ポリ袋関係ですね。これらを分別を徹底して、ごみを出さないというふうなことにしていけば、もっともっと削減できるのかなというふうには考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） 昨日、議員活動で西住公民館の方に行きましたときに、議会報告の中で、このもったいない運動の中に、委員50名の中に自分も入っているということでお話しされておりました。その内容となると、活動も効率的でなかった、あと、もっと区長さんも参加してほしいとか意見が出ましたけど、そういうのはどうなっているのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 会の活動の関係でございますが、昨年、町民会議50名の方々に立ち上げさせていただいて、活発に活動をいただいております。会の運営の関係ですが、可燃ごみの削減部会、それから、レジ袋削減部会、総務部会と、三つの部会ですね、大体15人から20人ほどに分かれて、それぞれの各部会ごとの活動を行ったというのが実態でございます。

そういった活動で、委員さん方にもアンケート調査なんかして、昨年の反省というふうなことでやったわけなんですけど、やはりどうしても自分のところの部会中心の活動だったというふうなことで、他の部会の活動が見えないというふうなことが結構多く意見として出されておりました。そういったことを受けまして、今年度からこの部会制をやめてございます。活動内容の検討から各種のキャンペーンとか事業等をいわゆる委員全員で行うと。すべてもう委員でやっていくよというふうなことで見直しを図っているというふうなことでございます。

区長さんも入ったらどうかというふうな話でしたが、当然委員さんの中には行政区長会の役員の方々全員入っていただいておりますので、それはそういうことで進めさせていただいております。

いずれにしても、去年1年だというふうなことで、どうしても町主導で進めたという経緯があります。そういったことで委員さん方の意見、考え方を取り入れまして、委員主体の運営に今後ともしていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） 次、行政区の資源回収活動で質問させていただきます。

先ほど2区が今回入ったということで、立ち上げたときの最初11C区、あともう一つの区

はどちらの方でしょうか。あと、このとき地区に出向き全面的にバックアップとか、どのような感じになってるのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 4区、第4行政区と11C区ですね、この二つの行政区です。

立ち上げの際には、当然町民環境課の方にも区長さんが来て、バックアップしてほしいということで要請がありますので、立ち上げのときには行政区の役員会での打ち合わせ、それから協力事業者の紹介など、そういったことを、職員が地区に出向きまして全面的に立ち上げ等をバックアップしているというふうな状況でございます。

それから、まだ立ち上げには至っていないんですが、そのほかにも二つの行政区ですね、二つほどですね、今後検討したいということで、今話し合いをしているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） 二つ要請が来ているということは、どこどこなんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 今ちょっと手持ちありませんので、あと確認させていただきます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） 先ほど町長の方から、できれば全区推進していきたいとお話がありましたので、今後はこちら推進して行ってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、マイバック運動の進展についてですけれども、まず先ほどマイバックキャンペーンの街頭活動、これは何回実施したのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） キャンペーン初日ですね、11月1日からでございますが、早朝から船岡・槻木駅で、町長、副町長、それから町民会議の委員、総勢20名ほどでキャンペーン、街頭のPRを行ってございます。そういった期間中ですね、船岡・槻木スーパーなどの協力店によりまして、延べ5回ほどですね、街頭のPR活動を実施させていただいております。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） そのときの実施前と実施後の効率はどうようになったのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 11月1日調査、いわゆるキャンペーンの初日でございますが、

初日で14.3%でございました。それで、運動の後半になりますが、12月13日には18.9%というふうなことで、調査時間につきましては1時間の調査でございましたが、同じ時間帯でというふうなことで調査をさせていただいております。4.6%ですね、持参率がアップするという結果になっております。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） ことしはキャンペーン期間を延長して実施するというので、このマイバック持参の定着を推進するっていうことなんですけれども、具体的なスケジュールなどは、もし決定していれば教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 昨年はレジ袋削減部会の委員さんの中からも期間設定についてはいろいろ意見も出されておりましたが、初めての試みであり、1カ月半ということで決定しました。特に大手スーパーさんですね、12月の後半、1月初めですか、年末年始でちょっとなかなか難しいということもあり、1カ月半ということで実施してございます。

そういったことを受けまして、ことしは昨年度協力していただいた協力店のアンケートなどを参考に、キャンペーン期間を3カ月間というふうなことで延長しております。10月1日から実施ということで、今、決定をしております。現在、協力店舗の方も昨年の66店舗からですね、昨年はコンビニ等が入っていなかったんですが、コンビニの方も加えて100店舗を目指して、また、商工会さんの協力をいただきながら、現在準備の方を進めているところでございます。

それから、先ほどのちょっと質問ですね、ちょっと答えなかったんですが、29Aと29Cでございます。よろしくお願ひします。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） 今回期間を延ばして3カ月間延長するというので、目標は出してるんでしょうか、どのぐらい今度アップにするという。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） そうですね、大体1年目、1カ月半で約5%ほどアップしたというふうなことで、やはりキャンペーン等々を実施すれば、それ相当の結果は残せるのかなということで考えています。

ただ、町民会議の中で、議論の中でですね、どれくらいの持参率にしようかと、そういったその目標設定まではしてございません。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） 前に財政再建でゴミ袋の有料化、その後は進んでいるのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） ゴみの有料化の関係でございますが、ご承知のとおり全国的にゴミの減量化が大きな問題となっております、動きとしては、ゴミの有料化の方向に進んでいる状況であるというふうに思います。宮城県を見ますと、県内では登米市が1市町村だけが有料化を実施しております、それからご承知のとおり、10月からは仙台市の方で有料化が開始になるというふうな状況になってございます。

現在、仙南広域の行政事務組合と構成市町村2市7町において、ゴミの有料化についての検討会を立ち上げて、導入の方策を現在いろいろと検討している段階でございます。ゴミ処理は無料であるという意識を変えて、住民みずからがゴミ排出量の削減の行動を促していく、そういった効果が期待できるというふうなことで、早急にやっていかなければならないというふうには考えております。

ただ、現在、有料化に当たっているような課題があるわけで、それらの整理を行っている段階でございます。いずれにいたしましても、ゴミの有料化につきましては、仙南広域で、やはり足並みをそろえて実施していくという方針のもとに、今検討しているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） そうすると仙南広域で実施するという事は、今柴田町だけが単独でやっているのも、同じ仙南2市7町でもやるということでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） という事は、今、ゴミの関係につきまして、ゴミ袋の関係で言いますと、柴田町を除いた仙南2市6町で仙南広域のゴミ袋ですね、指定ゴミ袋を使ってございます。燃やせるゴミとか燃やせないゴミとか資源ゴミ、この3種類をやっているわけなんです、柴田町はゴミ袋ですね、1種類でこうやっていると。そういうことで、有料化した場合には、当然仙南2市6町の指定袋、こういった形で統一、ゴミ袋も統一して、広域全体が足並みをそろえて一緒にやるというふうな考え方でございます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） その足並みをそろえていくという、いつからというのは、まだ決まっていないのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） いろいろこう検討しているわけなんです、スケジュールがちょっとまだ、最終的なスケジュールが固まっておられません。先ほども申し上げましたとおり、有料化に当たってもろもろのいろんな課題があります。その課題を今ちょっと整理をさせていただいているということでございますので、それらが固まり次第ですね、理事会の方にご報告をして、最終的にそこでスケジュール等々を今後詰めていくというふうな形になってまいります。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） 次に、地球温暖化対策の取り組みに移らせていただきます。

9月3日付の河北新報に、地球温暖化対策推進法で自治体に義務づけられている温暖化対策実行計画の策定状況が載っておりました。全国の市町村の計画策定済みは47%ということでした。この実行計画の内容と、それから町としての策定をしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 河北新報に9月3日付ですかね、載ったということで確認しておりました。この計画につきましては、CO₂削減の数値目標を定めた、いわゆる京都議定書の目標達成のためには、地域において積極的に地球温暖化対策に努める必要があると。そのときに、各市町村、自治体が率先して行動すべきであるということで、すべての自治体に計画策定が義務づけられたというふうなことでございます。

若干計画の内容を申し上げますと、役場庁舎及びすべての施設を含めて、電気・水道・ガス等のエネルギーの排出削減の数値目標を定めて、これを率先実行して、結果を町民に公表していくというふうな内容になっております。

町では、節電とか節水とかごみ資源の分別の徹底、ノーカーデーとかノー残業デーの導入、クールビズですね、ノーネクタイ運動など、現在徹底して行っているところですが、燃料や電気の使用料、ごみの排出量などのいわゆる削減目標を数値目標に出して計画を策定しなければならないというふうなことでございます。現在のところ、本町ではまだ策定はしてありませんが、現在、本年度中の策定に向けて準備を進めているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） 国の方では先ほどお話しした「クールアース・デー」、7月7日、毎年これから「クールアース・デー」とすることになりました。7月7日、七夕の日の美しい天

の川を眺めながら、地球環境をみんなで考える日として、午後8時から10時までの2時間をライトダウンキャンペーンとして行うことになりましたけれども、それはほかの市でも取り入れているところもあるんですけども、柴田町でもこの「クールアース・デー」の方を取り扱うようにはできないでしょうか、考えてはいないでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） やはり地球環境問題に取り組む場合、やはり1町村だけが取り組んでも、なかなか効果は出てこない。そういったことで、こういった党の方針ということで、クールアース・デーですか、こういったことを出して、それを政府与党が実行していくと、国全体でやっていくと、そういったことだろうなというふうに思います。やはり国が、地球環境問題ですね、これを考えて、きっちり考えていくというのが一番大事なことではないかなと思います。このクールアース・デーですね、町独自というふうなことではなくて、町民会議の委員さん方にもこういった内容をしっかり周知して、今後こういったことをどうするのか、それらも含めていろいろ今後検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） ぜひPRしてやってほしいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、地震対策について質問させていただきます。

学校のほかに保育所、児童館などの方の、設備の備品等の転倒・落下の防止策はされているのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） お答えいたします。

その危険度の確認をしまして、その対策で取り組んでいるということで報告を受けております。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） やっているということですね。（「はい」の声あり）

きのう、保育所、船迫保育所、槻木保育所とか児童館は、まだ耐震化になっていないということでしたが、20年にはするという話ですけども、その前に、本当に今、宮城県ではいつ地震が起きてもいいというふうになっておりますので、例えばそのする前になったとき、ゼロ歳児3人だと先生は1人しかついていませんけれども、そのようなときはどうするのでしょうか。どのように避難をするのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 各保育所なり幼児保育型児童館におきましては、避難訓練等の年度計画の中でそういう訓練をして対応するようにしているところがございます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） 例えばゼロ歳で歩けないとか寝ているとしたときは、どういうふうにするのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） そういう場合は、そのときに発生したときのその訓練の中でも取り扱っているんですが、やっぱり、いる職員の中で割り当てをこう、態勢を整えまして、まずは最初に誘導しなくてないものについては順次そのような態勢をとって取り組んでいくということになっております。

もっと具体的に言いますと、今ご質問の中で、ゼロ歳児3人に対して保育士が1人であれば、その3人を1人で抱えて出られないんじゃないかっていうご質問なのかっていうふうに、ちょっと受け取ったんですが、そういう場合にも、2人は抱えまして、あと、その今いる職員の中でそれを避難するような訓練をしているということでございます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） やはり子供っていうのは、ゼロ歳とか6歳未満まではかなりいたずらとか、結構危険度が高いということで、本当に注意してほしいと思います。

どうしてこういう話をしたかという、きのうちょうど町長の方から、6歳未満児まで乳幼児医療費、22年には6歳未満までやるっていうお話がありましたけれども、きのうのお話だと地方交付税が今回プラスになったということで、7,000万のプラスになったということで、前回質問したときに、「地方交付税がプラスになったら、すぐにでも6歳未満までします」っていう返事をいただいたと思うんですけども、その辺、できれば21年に。どうせ22年まで6歳未満までやるのであれば、すぐに、21年に。来年6歳未満までやった方が子育て支援としてお母さんたちが大変喜ぶと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 地方交付税は、予算、当初予算組んだところから7,000万円ふえたということであって、実質はマイナスなんです。宮城県で五つの市町村が、実は前年度よりマイナスになっております。ですから、ふえたといっても、予算上ふえているのであって、今おっしゃったように子育て支援にも力を入れなければならないし、職員の給料も戻すという

ことにしましたし、またボーナス等も戻す方向で検討をします。いろんな検討をする。ALTも3人要望がありました。どんどんどんどん要望しますと、実は3億円はすぐになくなってしまいます。それから、将来が、柴田町は財政が完全によくなったというわけではございません。将来もやはりマイナス要素を抱えておりますので、そうした兼ね合いもございますので、ここでお約束したとおり必ず22年ではやりますので、今回はご勘弁いただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） 貯金の方も9億までできたってことですけど、あと、乳幼児医療費は国の方でも今までの3割だったのが2割にカットしたり、そういう傾向もあります。そういう意味からでもぜひ、できれば来年にしてほしいと思うんですけれども、もう一度伺います。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん、子育てと地震とこれ関係ないんで、その辺を整理して質問してください。はい、有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） はい。22年までにしっかりよろしく願いいたします。

大地震の方に備えて対応とか、行政に望むということで新聞に載っておりましたけれども、まず非常用の飲料水が食糧備蓄68%、被災者の避難施設の確保48%、あとその中でも一番多いっていうのが飲料水、あと食糧の備蓄、これはすべての年代で第一位だったということで、やっぱり最初に避難所に移るのが集会所ってということで、こちらの方には、まずトイレとかそういうものを設置されておられませんけれども、できれば集会所などにもトイレとか、あと飲料水、あと毛布などの設置もしてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 危機管理監。

○危機管理監（吾妻良信君） お答えいたします。

それぞれの地域の第一次避難所、集会所ということで位置づけております。災害が起これば、まずそれぞれの地域の方が地域の避難所等になっているその集会所等で安否確認をしていただくという形になっております。そこで安否確認をしていただいて、居宅も被害がないとか、そういったことで自宅で生活できる方については戻っていただいて、その家屋が全壊なり半壊なりそういったことで生活できないとなれば、二次避難所ということで指定をしております17の避難所、そちらの方に避難していただいて、そちらの方で避難生活をしていただくという形になろうかと思っております。その第二次避難所については、備蓄をしております毛布とかそういったもので対応するというところでございます。

飲料水につきましては、飲料水というか食糧につきましては、どれだけのものを備蓄しておけばいいのかわかりません。そういったこともございます。そのために、出前講座等でもお願いしてございますが、自分の分だけ備蓄を最低でも1日から2日くらいお願いしてございます。その後のものについては、町で災害協定というものを結んでおりますので、そちらの業者の方からすぐ手配して運んでいただくという形になっておりますので、町としては町民の方をお願いしてございますが、1日、2日は自分で何とか備蓄をとということでお願いしてございます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） 先ほど簡易トイレが70基保管してあるってということなんですけれども、それ以上ふやす予定はあるんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 危機管理監。

○危機管理監（吾妻良信君） 簡易トイレ60基でございます。目隠し用のテントがついた簡易トイレ60基ということで備蓄をさせていただいております。おおむね、昨日のその答弁にも申し上げましたが、おおよそ短期避難者が394名と、これは最大の被害ということで県の方の第三次想定被害で出ております。そうすれば60基くらいあればおおよそは間に合うだろうと。そして避難所になっている箇所が全部使えなくなるというのはないと思います。そういったことで60基あれば、おおよその地震ですね、想定できる地震については対応できるのかなというふうに考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） この前集会所に行きましたら、第2集会所は17の避難所に当たっているということなんですけれども、ちょうどマップが、避難所の地図とか載ってありましたけれども、そのマップに中学校も避難所になっていたということは大分前の地図が載っていたと思うんですけれども、各集会所はそういうのは張られているんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 危機管理監。

○危機管理監（吾妻良信君） 中学校とか、その載っている分については、前までの分でございます、その後見直しを行いました。槻木中学校、船岡中学校、あと集会所につきましても、ほとんどが避難所ということで指定されておりましたが、その耐震の判定がまだはっきりしていない集会所等については、全部避難所から外してございます。ですから、そのマップが張ってあるというのは、恐らく以前のものだと思います。各行政区長さんにも、自主防災組織の会長さんにもその避難所17カ所、ここですよという形でお話を申し上げまして、それぞ

れの自主防災組織では地区のマップということで、避難所等もここですよということで明示していただいております。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） 各地域で一番わかるのは、やっぱり地域が一番隣近所がわかるということで、一番大事なところが区の方だと思いますので、そういう意味でもしっかり連絡とかそういうのをしてほしいと思います。

あと、その中に、協働作業の中でも最近の傾向として、地域の中でも高齢化がかなり進んでいる、また要支援者も多くなるっていうのも、なおさらこれからどんどんふえてくるっていうことで、町としてはそういう対応はどのようにしているんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 危機管理監。

○危機管理監（吾妻良信君） 今年度ですね、健康福祉課の方で災害時要援護者のためにそういったリストをつくってございます。それをもとに自主防災組織等に配布しまして、秘密は厳守ということで、災害に遭ったときの活用ということで手挙げ方式のものをつくってございます。それらを地域の方にお渡ししまして、災害が起きた場合はその方を優先的に見ていただく、被害に遭っているかどうか、という形の対応をこれからしていくということになっております。まだ、その地域の方、行政区長さんの方にはお渡しはしていませんが、今後、今年度中にお渡しするという計画になってございます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） それでは、手を挙げない方はどうするんでしょうか。挙げていない方。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

確かに該当すると思われる方々に連絡・通知を申し上げまして、「私そういうリストに載せてもらってもいいですよ」っていうようなことで、なかなか手を挙げてくれている方が少ないというのが現実でございますので、9月1日のお知らせ号に募集といいますか、お知らせで載らせてございますが、「災害時に支援を要する方の名簿に登録していただけますか」っていうようなことで、このように広報あるいは民生委員さん方に地域の方々に声かけしていただきまして、なるべくこの名簿登載率を高めるように今後とも努力してまいりたいと考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん。

○2番（有賀光子君） やはりこういうものは大変大事な大切なものですので、できれば全員に

対応できるように啓蒙の方よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（伊藤一男君） 終わりですか。

○2番（有賀光子君） はい、終わります。

○議長（伊藤一男君） これにて2番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

これより休憩いたします。

午後2時から再開いたします。

午後1時43分 休 憩

〔午後1時43分 18番加茂力男君 退場〕

午後1時58分 再 開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番水戸義裕君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 水戸義裕君 登壇〕

○3番（水戸義裕君） 3番水戸義裕です。

1番目、**柴田町食育推進計画の推進は。**

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむため、食育に関する施策を総合的、計画的に推進すること等を目的とした「食育基本法」が平成17年7月に施行されました。その目的第1条に、「この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的にする」とされています。

私たちは今日、先人の知恵と努力のおかげで豊かで快適な暮らしができるようになりましたが、一方では地球温暖化の影響を受けて気候の変化による干ばつや洪水、海面の上昇などで国が水没の危機にさらされていたり、予期せぬ飢餓で苦しんでいる地域もあります。また、我が国を初め先進国と言われる国へ食糧を輸出している国の中には、輸出する食物をつくるために自国の食糧が不足したり、価格が上昇したために買うことができず、食糧不足という

異常事態に苦しんでいる人々がいることも事実です。近年はフードマイレージなる指標にあるように、食糧を運ぶ量にその移動距離を掛けた数値では日本が一番だと言われ、石油を使い二酸化炭素を排出し、温暖化の原因になっているということです。ことしは、中国産冷凍食品の問題から始まり、食品偽装問題、バイオ燃料をつくるための農作物の転換利用が国際的な価格高騰を生み、食品の値上げとなるなど、食をめぐるさまざまな問題が起きています。

食は人間が生きるための最も基本的なことであり、幾らお金があっても、優秀な工業製品をつくることができても、食べる物がなければ生きていけないわけで、農業という食糧を生産することや食べ物を大事にする事の大切さを忘れてはいけないということを、改めてこの食育運動で再認識されるのではないかと考えています。

しかし一方で、食糧自給率は39%と低いことは、国内において問題視されている最中もあり、食育推進がこれにどう絡んでくるのかも注視しなければなりません。

食育は成長期の子供のころからの教えが大事で、平成18年3月に国から出された「食育推進基本計画」には、「知育・徳育・体育の基礎として食育を位置づけ」云々とありますが、子供だけでなく、国民運動として取り組むことをうたっています。

この食育というのは実に間口の広い事業であり、町や市など地方自治体だけでは推進し活動できるものではなく、国、特に厚労省・文科省・農水省など関係省庁の後押しがなければならぬもので、農業政策のように3年や5年でやめたということのないように願いたいものです。

さてこのたび、本町の食育推進に関する計画、「食を楽しみ、おいしくいただきますー柴田町食育推進計画ー」の計画書が発行され手元に届きました。

本町ではこれまでも「食の祭典」など食に関する行事を実行してきていますが、この計画書が策定されたことに対し敬意を表するもので、この計画について幾つかお伺いします。

- 1) 町の食育計画に関しては、昨今の食を取り巻く状況から、町長としてはどのように考えるのか。
- 2) 策定された推進計画にはライフステージの設定など幾つかの項目があるが、町民にはどのように周知を図っていく考えか。
- 3) 地域に根差した食育の基本的な舞台は学校給食にあるとも言われているが、教育現場での食育教育については、どのように進めるのか。

大綱2点目、**防災対策は進んでいるか。**

これまでも防災・減災について質問をしてきました。その中で、「地域防災計画」の見直し

を小幅な規模では実施してきたが、大幅な見直しを約10年ぶりに実施するというを以前の議会で答弁されました。

その間、ことしの5月12日には中国の四川省汶川県で「四川大地震」が発生。中国地震局発表ではマグニチュード7.9の直下型地震で、死者約7万人、けが人が約37万5,000人という被害が出ました。6月14日には、宮城県北部と岩手県南部の内陸地域において地震が発生、「岩手・宮城内陸地震」であります。マグニチュード7.2、最大震度6強の直下型地震でした。被害は、死者13人、負傷者448人と大地震の割には少なかったと報道され、特徴的だったことは、建物への被害が少なく、自然被害が大きかったことで、栗駒山周辺を含めた山体崩壊や土砂崩れ、河道閉塞という被害が多かったことが指摘されています。自然災害はいつどこで起きるか全く予断を許さない状況なのであります。

そこで、新地域防災計画ではこれまでの災害を教訓として計画が見直されているものと思います。幾つかの点についてお伺いします。

- 1) 本町で予測される自然災害といえば、大きく分けて、水害と地震被害かと思われます。過去には8.5水害を経験していますが、今喫緊のものとしては阿武隈川左岸の堤防が懸念されていますが、このことについてはどう考えているのか。
- 2) 各地区には自主防災組織ができ、以前よりは災害に対する意識はそれなりに高まってきているものと思います。地震防災マップは町のホームページにあるが、水害等のハザードマップについてはどのような計画になっているのか。
- 3) 平成19年12月議会で私の質問から、槻木中学校と船岡中学校に緊急地震速報システムを導入することになりましたが、このシステムについて町の計画は現在どのようになっているのか。

大綱3点目、**合併に関する情報をどう思うか。**

8月末の日曜日の朝刊に新聞折り込みチラシが入ってきました。発行元は県南中核都市実現の会でした。その中に、問「町長は9億円も貯金がたまっただけで財政は大丈夫だと風潮（「吹聴」だとは思いましたが）しているが」に対し、答「これまで財政再建プランで職員給与、特別職の報酬等人件費をカット（約2億4,100万円）し、事務事業を縮減したり、ふるさと創生資金（1億400万円）を使い果たし、さらに大半の町有地を売却（町長就任以来、8億2,500万円）して、何とか急場をしのいできた結果です。将来については、不透明なのです」というものでした。この内容について、町だって家庭だって懐具合が危なくなってきたら節約しなければならないことは同じではないかと私は考えます。

職員給与をカットしたら、特別職だってカットしなければ片手落ちというもので、だれも納得する人はいません。まことに残念ながらそういう状況が今の柴田町なのです。財政再建プランの町民懇談会のときに、過去の身の丈を超えた町政運営を認めてきたのも議会であり、その結果、今の財政の危機的な状況を発生させたというような説明がなされ、財政再建へかじを切ることを議会も認め、再建プランがスタートしたのであります。

事務事業についても縮減とあるが、大きくは地方分権や三位一体改革などが実施されることになり、これまでの国と地方の関係が変わり、事務事業を見直さなければならなくなってきた結果ではないか。

大半の町有地を売却したとあるが、財政の危機を回避するために財政調整基金を取り崩したため、緊急時に対応することなど財源確保のための未使用町有財産の処分であり、平成17年に各自治体がより積極的な行政改革を推し進めることができるよう「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示されたことで、結果このようなことはどの自治体でも積極的に実施しています。宮城県でも本年2月に20年度予算の財源不足を補うためとして、県が保有する一部上場株式の15%相当の株を売却する方針を固めたと報じられました。財政の確保と安定に努めるのはトップに立つ者の責務であります。町有地売却を進めた議員はこの議会にもおります。むしろ「塩漬け土地」になる前に未利用土地を売却できたことを評価すべきではないでしょうか。

急場をしのいだとあるが、物は言いようと思えません。

将来は不透明だとあるが、しかし、26年度からは借金返済も今の約半額となり町も財政的には落ちつく方向にあると思うし、今は税収も増加しています。

以上、このことについて、町長はどのように考え、感想をお持ちかお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員、大綱3点ございました。

まず1問目、柴田町の食育の推進計画に関してでございます。

1点目。近年、食品の偽装・不当表示や中国製ギョーザ中毒事件が世間をにぎわすなど、食の安全性に対する不安が高まってきております。また、健康面ではメタボリックシンドロームなどの生活習慣病などが問題となり、食が大切であるという意識が薄れ、健全な食生活が失われつつあることが懸念されております。

国においては、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができる

ようにするため、平成17年7月に食育基本法を制定し、平成18年3月には食育を国民運動として推進するための食育推進基本計画を策定いたしました。宮城県においても、平成18年11月に食育推進プランを策定し推進しているところです。このような状況の中、庁内関係各課で構成された食育推進計画庁内検討会において、食育推進計画の検討を行い、パブリックコメントを経て、平成20年3月に「食の大切さを知り、いつまでも健康に過ごすための充実した食生活の実現」を具現化するために、柴田町食育推進計画の策定を行ったところです。

今後、この柴田町食育推進計画に基づき、家庭、学校、地域を初め、さまざまな関係者と連携を図り、食に対する取り組みを積極的に推進することにより、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育ててまいります。

2点目。人は、乳幼児期から発育・発達段階に応じた豊かな食の体験を積み重ねていくことにより、生涯にわたり健康で生き生きとして生活を送る基本である食を営む力が生まれまます。このため、各世代に応じて身体的、精神的、社会的特徴を踏まえた食育への取り組みを進めていくことが必要であることから、計画では乳幼児期から高齢期までの六つのライフステージに区分をしております。

具体的な取り組みとして、幼児期においては、食生活の基礎を形成する大切な時期であることから、各種健診及びお誕生相談、乳幼児相談時に個別に栄養相談事業を実施しております。

また、壮年期における取り組みについては、生活習慣病予防を目的とした「キラリ健康教室」を開催し、食生活改善のための栄養指導及び保健指導を実施しているところでございます。このように、それぞれのライフステージの特徴に応じた取り組みの方向性と内容を示し、関係者が連携して推進することとしており、ライフステージに応じた健康的な食生活の実践を支援することが重要であると考えております。

食育推進計画は、町民がこの計画を身近に感じ、食に対する正しい知識と理解を深め、みずから行動していこうという気持ちになるものにしていく必要があると考えております。このことから、計画書及び概要版を作成し関係機関に配布するとともに、町広報紙及びホームページへの掲載、健康相談、出前講座などにおいて、食育推進についての周知を図っているところでございます。

また、食生活改善推進員などの参加を得ながら、引き続き地域において食生活改善普及講習会などを開催し、食育推進の取り組みについて、町民への普及・啓発を図っていきたくと考えております。

3点目。学校給食においては、学校給食法に基づき給食を通して食に関する指導の取り組みを進めております。

食文化や地域の産物を生かした伝統郷土料理の提供、また、地元でとれたものを地元で消費する地産地消にも取り組み、児童生徒にも周知しております。

食の安全では、原材料の検査表・証明書・監視表による安全確認、添加物等の内容を考慮しての使用など食材選びに十分配慮し、各学校や給食センターでの衛生管理を徹底するなど意を用いているところでございます。

また、センター栄養士が学校訪問を行い、児童生徒へ「食べ物のとり方、食の大切さ、バランスのよい食事、栄養のこと」などを指導しております。

各家庭には「給食だより、献立表」を配布し、「材料や栄養のこと、献立について、また地場産物の使用状況」などお知らせしています。

学校におきましても、米や野菜の栽培やその調理など、体験学習を通じた食文化や農作物について学ぶ機会を設け、食育を実施いたしております。

教育現場では、学校給食を生きた教材として活用し、給食時間や関連授業を体系づけ、教育活動全体を通して推進しているところでございます。

大綱2問目、災害関係でございます。

第1点目。阿武隈川左岸の堤防の件ですね。

議員ご指摘のとおり、昭和61年8.5豪雨のときは、阿武隈川の下名生地区も堤防が一部崩壊するなど、紙一重の洪水でした。過去の経験を思うと、地域住民の自然災害への不安は、はかり知れないものと思っております。

国土交通省では平成19年度に阿武隈川の整備計画を策定しております。その対象期間はおおむね30年間となっております。宮城県内では丸森町金山地区の無堤箇所、堤防整備や狭窄部の治水対策、角田市・岩沼市・柴田町・亘理町の堤防の質的整備が計画されております。

柴田町分は白石川合流下流左岸が堤防の質的整備計画に入っておりますが、白石川合流の上流左岸堤防は、まだ計画にない状況です。

しかし、地域住民の思いを十分承知しておりますので、岩沼市・角田市など阿武隈川沿線3市4町で構成している阿武隈川下流改修促進期成同盟会の中で、下名生左岸堤防改修実現に向け要望活動を粘り強く展開してまいります。

今年度は、去る7月10日に国の関係者に早期の改修を要望してまいりましたが、その際におかげさまで下名生左岸堤防の地質調査を年度内に実施し、現状を把握したいとの回答をい

ただいております。

2点目でございます。ハザードマップ関係です。

町内41行政区のうち38行政区で自主防災組織が結成され、関係機関と連携しながら避難訓練や初期消火訓練等の防災訓練が行われるようになりました。町では、災害に強いまちづくりの推進と地域防災力の向上を図るため、昨年度から防災計画の全面見直しを行っております。現在、町民の意見等を交えた素案ができ上がり、関係機関との協議を経て町の防災会議での検討も終了し、県に対して事前協議を行っております。今後は、県の事前協議を経て、町の防災会議で修正案の諮問、承認を行い、県への本協議となります。今年度中に防災計画の全面見直しが終わり、来年度は、防災計画をもとに水害ハザードマップを作成し、全戸配布を行うことになっております。

3点目。水戸議員から提案がありました緊急地震速報システムでございます。

現在、槻木中学校と船岡中学校において緊急地震速報システム設置工事を実施しております。学校での使用は10月からシステムを稼働する予定です。

緊急地震速報システムは、役場庁舎に基地局を設置し、高速イントラネット回線により二つの中学校へ配信し、校内放送により地震の到来を生徒たちへ連絡するものです。

今回、2校が対象となったのは、耐震診断により耐震強度が足りないため、地震に備える時間を確保するためのものがございます。なお、設置後はシステムを効果的に活用するため、実際にシステムを使って地震対応の避難訓練を実施する予定です。

今後は、町地域防災計画にあわせて、町防災部局と連携し防災機能の整備を図ってまいります。

大綱3点目、合併問題でございます。

19年度の財政再建プランの実施と予想外の交付税の増加、法人町民税の増加により、19年度の決算では基金を9億円まで積み立てすることができたことにつきましては、町民の皆様将来にわたって安心感を持ってもらえるように、今後、夕張市のように財政破綻の心配がなくなったことや単年度赤字決算の心配はなくなったことを知ってもらうために、いろいろな講師の出前講座を通じて説明をしております。

財政を立て直す手法は、これは民間企業でも同じでございますが、まずは業務の見直し、節約、遊休資産の売却などの手法をとるのが常道でございます。自治体の首長も同じでございます。チラシに掲載されておりますように、町有地の売却やふるさと創生基金を取り崩しながら財政運営、家庭で言えばやりくりでございます。やりくりを行い、さらに職員の給与

削減を柱とした財政再建プランを実施した結果によるものであることは事実でございます。

そもそも柴田町が財政危機に陥ったのは、平成9年度から11年度の槻木駅周辺整備やさくら歩道橋などの大型事業の実施や国の経済対策による地方単独事業等により、起債（借金）が増大するとともに、13年度からの地方交付税の減少、税収の落ち込み、国の三位一体改革、中核病院への新たな負担金、仙台大学の寄附金、扶助費・公債費の増などによるものであり、実質的な赤字を出さないために、町有地の売却、基金の取り崩し、縁故債の借りかえなどで対応し、綱渡りの財政運営を行ってきました。しかし、こうした手法にも、もはや限界が見えてきましたので、平成18年度当初予算編成に当たっては、危機的な財政状況が明確になったために、抜本的な財政再建に取り組んだところでございます。

財政を健全化するに当たっては、町民の理解と協力が欠かせませんので、町の財政状況を隠し看板なく知ってもらうため、昨年度から町の予算や仕事の具体的な内容をわかりやすくお知らせする「よくわかる町の仕事と予算」を全戸配布いたしました。行政が持っている情報をつぶさに、隠し看板なく公開し、住民と危機感を共有することが、「入るを量りて出づるを為す」という財政規律を確固たるものにできるものと思っております。

20年度は町長に就任して初めて年間総額予算を組むことができ、また、28項目の新規事業にも積極的に取り組むことができるまでに財政構造を改善いたしました。しかし、早急にやらなければならない学校の耐震対策や生活環境整備などの待機事業が山積みですので、今後とも財政規律を緩めることなく、一日も早く財政の健全化を図り、まちを元気にする政策を進めていかなければならないと気を引き締めているところでございます。

将来につきましては、地方交付税の動向などの面で不透明なところは確かにありますが、平成26年度には公債費の返還が16億円から8億円、半額に減り、自由に使えるお金が生まれてくること、また、リコー、東海高熱工業、角谷製作所、さらに槻木のA工場の増設が行われ、将来も税収増が見込めること、さらに平成23年4月には槻木地区に新たに特別養護老人ホームの動きがあるなど、柴田町に勢いが出てきており、将来、財政破綻に対する不安感や不透明感はなくなったと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） それでは、今この推進計画書ですね、これ結構立派な冊子というか……。これは今町内も配布するというふうに町長答弁でありましたが、どういうところにこれ配布なさっているのかお聞きしたい。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） お答え申し上げます。

配布につきましては、ダイジェスト版をつくりました。ダイジェスト版をつくりまして、小学校6校、あと保育所、幼稚園、私立幼稚園にはダイジェスト版を配りました。全町民の方々に周知徹底を図るという意味合いから、広報しばたに連載、今回6・7でしたか、数ページにわたって食に関する計画というふうなことで、町民の方々への周知徹底を図りたいという趣旨で、しばた広報に記載してございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） この中で、アンケート結果というところがあるんですが、これを見ると食育の日というのを知らない人が9割以上という結果が出ているんですけど、これをどのように知らしめていくのか。9割も知らない、一般の人が2,000人と、あと、子供たちというアンケート結果なんですけど、この2,000人の中にその子供の親がいたとするならば、その中の9割の中に入っていれば、この保護者が子供に食育をどうこうということも難しいのかなと単純に考えてですね、この辺を今、広報でも連載ということですが、出前講座なんかも多く申し込みがあればいいなとは思いますが、この辺どのように、具体的には広報で知らせるだけじゃなくて、ほかにやり方を考えているかどうか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） そうですね、まずこの食育について、「食育ってなあに」「食育とは」をきちんと浸透させていきたいというようなことが、一番大事な要素かと思えます。あらゆる周知の方法っていいですか、先ほど話しましたような方法、あるいは去年も健康福祉課に依頼ありました出前講座につきましても、五百数十名の参加をいただいたというようなことで出前講座を開いていますし、これから仙台大学との連携事業を本格的に町内で展開してまいりたいと思っております。

それからあと、これは町だけではなくて、広く広域的な取り組みが必要なものととらえてございます。近々県の方で会議が開かれます。これは本町を越えて広域事業として、町の事業、広域事業というようなことで重層的に取り組もうと思っておりますが、その会議のメンバーには、教育事務所関係、地方振興事務所関係、それから保健福祉事務所関係というようなことで、これら3部門に関係する担当する者が一堂に会して会議を起こして、広域的にもこの運動を展開していくというようなことを今後展開してまいります。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） わかりました。さっき言いましたように、間口が広いと。もう医療関係

から教育関係、農業も含むといったように非常に間口が広いということでは、今、答弁にありましたように、確かに一町や一市で完結できるとかいったものではないなというふうに思います。

そこで、この冊子に検討委員会なるものが、検討会ですか、できていて、ちょっと疑問に思ったんですが、委員には、委員ということではなくてワーキングメンバーということで地域産業振興課から1名参加されているんですが、このいわゆる必ず出てくるのが、いわゆる地産地消ですね、これは当然農業にも関係してくるということで、この人がなぜこのワーキングメンバーということで、委員ではないのかなというふうに疑問に思ったんですが、このことについてはどうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 会議の開催っていいですか、その協議の中身につきましては、ほとんどって言うていくくらいに、このワーキングメンバーの方々に審議調整っていいですか、検討いただいたってというようなことでございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） この地産地消ということでは、食文化や地域の産物を生かすということではね、昔からその地域のものを利用して今までやってきたということが、いわゆる地産地消なんですが、食育でもやっぱりこのことを取り上げているんですけども、福井県小浜市のある学校では、給食における地元農産物の自給率が80%を超えているところがあるということなんです。本町ではそこまでたしか……。13.5%というふうにこの冊子には載っているんですが、なぜこれがこんなに、この80%いくからいいということではないとしても、どうしてこんなに地産地消がここまで柴田町の場合はならないのかということが、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） そのことにつきましては、柴田町っていうよりも宮城県、県の段階でとらえてちょっとお話しさせていただきますが、宮城県自体が県内でさえ自給率が悪い。悪いっていいですか、数字的に申し上げますと、小麦等につきましては宮城県ですと県内の自給率が4%、野菜ですと40%、牛肉ですと16%、豚肉ですと7%。宮城県内でさえ、こう低率っていいですか、これぐらいしか自給できてないということは、本町においても推して知るべしというようなことでご理解いただきたいなと思います。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） はい、わかりました。このことについては、以前も地域産業振興課の課長とも耕作放棄地のことで話し合ったということではわかっていますので、これ以上お尋ねいたしません。

それで、ただ、この計画の中では、19年の13.5%から、ただ増加というふうにあるんですけども、これはもうちょっと何か具体的に数字は出せなかったのかというのが、ちょっとお聞きしたいですけどね。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 数値につきましては、ほかのところもあるんですが、国の計画、県の計画にある程度連動させました。そうしますと、国・県でも数値を出せないっていう部分につきましては、本町もなかなか出しづらかったというようなことです。

あと、最初に申し上げればよかったんですが、この食育推進計画につきましては、2市7町ではどこもまだつくっていません。柴田町が最初で、この計画づくりは、確かにこういう食育推進計画も必要だということで、取り組もうっていうようなことだったんですが、たまたま財政再建中っていうようなことで、新規事業がなかなか取り組みにくい状況だったんですが、それで財源を探しました。財源を探しまして、財団法人地域社会振興財団、ここから100%の補助をいただいて、冊子等々、印刷製本等々に160万財政的に費用がかかったわけですが、それを全額ここから、財団から補助を得て、町費を一切かけずに、ただ直接携わった職員の人件費は抜きでございますが、そういうことでこの計画を策定したっていうようなことで、その辺もご理解いただければと思います。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） そういう意味では、確かに国民運動ととらえるというふうに先ほど私も言いましたけれども、この冊子づくりにそんなに補助があったということは、今初めて聞きました。そういう意味では、食の大切さが重要視されているということでは、担当部署というふうな言い方まではいかなくても、地域産業振興課と教育総務課、それから、要はこの検討会の中のことでですから子ども家庭課など、関係課で横断的に動けるような、例えば専門監というふうなことを言っているかどうかわからないんですが、こういったポジションを考えるとということはないでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） そういうプロジェクトチームを今までは専門監ということで組織をしてきましたけれども、まだまだこの食につきましては、必要性の方はわかるんですが、地元の

方の供給体制にまだまだ問題点もございますので、すぐに専門監というわけにはいかないのかなというふうに思っております。もう少しこの食育推進計画に基づきまして、もっともつと柴田町での食育の必要性の認識、それから、そのシステムに向けた考え方をもう少し詰めた後での専門監の方が生きてくるのではないかなというふうに考えておりますので、当面はそちらの方を優先をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 始まったばかりですね、だから、始まったばかりだからやるということもあるし、もうちょっと様子を見るということも確かにそうですけど、町でも健康づくりということでは、いろんな事業をやっていますが、健康づくりのためには、やっぱり食の健康ということでは、これもまた大事なことだろうと思うんで、これから先、町のその辺の対応を見ていきたいというふうに思います。

それで、この食育ということになると、どうしても避けられないのが、というか聞かなくちゃいけないんだらうなっていうのが、学校給食ということになってくるんですけども、まず一つには、かむこと、つまり、そしゃくすることの大切さということの教育をどのように考えているのかなというふうにお聞きしたいと思います。

というのは、沖縄の小学校5年生の調査で、市販のおにぎりの食べ方をビデオ撮影して、食べ方や記録した結果、結果じゃなくて、その後にそしゃくの大切さについての健康教育プログラムを実施して、3カ月後に再度調査した結果、実施前におにぎりをかむ回数が平均198回に対し、3カ月後では368回と、平均170回かむ回数が増加したということなんですね。このかむということが、あごがポンプの役割をして脳の血流が増加して脳が活性化するというふうに言われて、私も子供が学校にいたころに、先生からそういう話を聞いたなということでは思っているんですけど、このそしゃくの大切さということで、どのようにして学校で教育ということをするのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） ただいまお話を伺っていて、我が恩師になりますが、数代前の教育長さんで大沼一二郎先生がおいでだったんですが、よくこのかむとかですね、そういったことについては随分お話を伺いました。いつも梅干しの種を口の中に入れて役場に通っていたお話を伺ったりもしましたしね。

ただ、その重要性についてはよくわかるんですが、各小中学校で今、かむということについてどのように指導しているかということについては、ちょっと把握しておりませんので、

そのうち校長会のときにでも聞いてみようかなというふうに思うんですが、ただ、各……特に小学校では、はしの持ち方からおやつを取り方まで、事細かに丁寧に指導していますから、多分先生方はいわゆる唾液の効用とかそういったことも含めて消化にいいんだよとか、非常にかむということを具体的にはどういう指導方法で教えているかという部分まではわかりませんが、恐らく取り上げて指導はされているのかなというふうには思っております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 今大変なつかしい名前を聞かせていただきました。何か「三白悪」とか言って白いものの三つが悪いんだなんていう話も私も聞かされたというか、教えられたというかね、青年会活動最中にそういう話も聞いたことがあります。

この辺もちょっと、ぜひ調べていただいて、つまり健康になるということは食べ物がなくちゃいけないということと、食べるためには健康な体、つまり口ですね、あごとか、そういうところが必要というふうになってきますね。それで、そしゃくについてということで今お尋ねしたわけなんですけど、この、いわゆるこうなってくると今度は歯医者との関係なんですね。それで学校では当然健診やってるんですけども、例えば歯医者さんの先生から、いわゆる口の維持というか、きれいにしておかなくちゃいけないと、80歳になれば「8020」とかかっていうこともありますけど、この辺について学校ではどういうふうなことをこれからというか今までというか、教育の中で子供たちに伝えてきたか、ちょっとわかればお聞きします。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） ちょうど私が船岡中学校に勤めておったころに、柴田町への町内全小中学校を対象にして、虫歯予防の指定を文科省から受けて研究実践をしたことがございました。その当時としては非常に先進的だったといえますか、やっぱり、もしかすると大沼二郎先生が教育長の時だったかもしれませんけれども、そういうわけで町内各小中学校ではそういう歴史がございまして、非常によく各小中学校、歯磨き指導はしておるものというふうに受けとめております。学校に行って教室を回ってみますと、後ろの方にコップと歯ブラシがちゃんと並んでおったりですね、ああこれは毎食後、給食後やってるんだなということを感じておりました。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） それから、我々というか、この、そんなに年いったつもりはないんですけども、いわゆる食べたときにちょっと味が変わってるとか、ちょっと普通標準的にはこんな固さじゃないだろうとか、それから缶詰とかですね、膨らんでしまっているというよう

なものがあった場合というか、そういうときに、我々だとこれは酸っぱい味がするのはおかしいとか傷んでるんだと、あと缶詰だったら缶が膨らんでいるのはもう既に変わってるんだらうというふうには、そういう話にはなって、今まで自分で身をもってわかるというふうになっていきますけれども。それからその賞味期限ですね、今は。この賞味期限もラベルの張り替えなどでごまかされているということであるんですけれども、そういう自分で味をみて変だとか、缶詰だったら言ったように外観がおかしいとか、こういうふうなことを今の子供たちが果たしてこれをわかるのかなというふうなことも一つあるんで、ちょっと疑問に思うんですけど、こういうことの教育というよりも、学校ではこういうことに対して何かアプローチというか、されているんでしょうかね。大体皆さん、ここにいる皆さんもそんなことはわかると思うんですね、食べておいしいとかいう。一たん口に入ったとき子供がおいしいと思うか思わないかの、それが思えるような教育というか、その辺についてはちょっと、まあ難しいのかなと思うんですが、どうでしょうかね。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） このような角度から質問されるとはおおよそ予想もしてなかったので、きょうはたじたじなんですけど、各小学校、それから中学校もそうですが、特に賞味期限なんていうのはもう家庭科で当然ながら取り上げると思いますし、それから小学校でも、例えば食中毒予防とか、そういった観点から家庭科なんかでも、5年生あたりで勉強を多分していると思います。そういう中で、ただ缶詰のことが取り上げられているか、酸っぱいという、食べてみて、そういう感覚とか、その辺まで踏み込んでいるかどうかはわかりませんが、いずれにしても食の指導ということではかなり広範囲に栄養のバランスから含めて、もう今や給食の目的というのが、いわゆる単なる栄養改善じゃなくて、いわゆる食育だっていうのは、各小中学校も非常に徹底しておりますので、特に現在小中学校では、先ほど来出ておった食育基本法の制定施行とかですね、それから学校教育法も変わりましたし、改正されましたし、そういったことで現在食に関する指導の全体計画というのを作成して、教育計画にきちんと位置づけて、それで年間を通じて計画的に指導しているというふうになってございますので、いろいろご指摘いただいたようなことも丹念に、丁寧に各学校では指導しているというふうになってございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） はい、わかりました。

給食のいわゆる食材ですね、食材は、これは給食センターの輸入食材とか地元の食材を使っ

ている、使用状況ということで、18年度なんですけど、これ、載っているんですけど、地場製品の使用状況というページとほかのこの輸入食材のところを見ても、米というのが出てこないんですけども、米はどういうふうな状況で食材としては購入されているのかなっていうふうにごっとお聞きしたいなと思ひますけれども。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） すいません、どういふ食材っていうことは……。

○3番（水戸義裕君） いわゆる米の購入自体はどこからというか、地場産物なのか、ほかから来ているのかということだす。

○教育総務課長（小池洋一君） 米は学校給食会の方から買っております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） ということは、地場産ではないということだよろしいんでしょうね、そういうふうにご釈してね。

私も農家なもんで、どうしてもこの地場産っていうことになると、米が一番手に入りやすいのかなというふうにご思うんですね。たしか、昔は、学校給食用の米はササニシキで、国からの補助かなんかかっていうことでササニシキ以外は使えなかった時代っていうか、今もそうかどうかその辺わかんない……、たしかそういうことあったんですね。そこで、今ある米がということだごっとお聞きしたわけだす。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） ただいま課長の方から、学校給食会の方からというお話ごございましたが、もって具体的に説明させていただきますと、学校給食会というよりは、そちらの方から業者の方が購入した米をだすね、炊飯をするのは実は業者の方、そして、給食センターの方にそれを購入するという形になっておりますので、簡単に言ひますと、給食センターには御飯を炊ける釜がないということだごございますので、地場産品、つまり、町内産の米を炊こうにも炊きようがないし、それから実際にそれを使おうと思っても、じゃあ、学校給食会とか、あるいは業者の方にこれ使ってくださいというふうにご持っていかなければ使えないという、そういう制限があるんですね。そしてまた、その釜を用意するとなれば、当然、人も増員しなくてないし、これまた膨大な、学校給食センター自体をもうつくり変えなくてないというところもありますので、現状では、地場産の米については、なかなか使用するのが難しい状況にあるということだごございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 私も今、会社に行っていたころの食堂を思い出しましたがけれども、いわゆるその場で調理する分と熱を入れるだけにしてもう持ってくるものがあるというふうなことなんですよね、そうなるよね。

それで、米なんですけど、これはこれまでも、何回も教育長とほかの議員さんもういわゆる米食のことでは話になってるんですけど、今3対2ということで3回が米飯で2回パンということで、食のバラエティーということなんですけど、いわゆる米粉パンというのが今どんどん世の中に出てきてるんですけど、これはどうしても小麦粉よりは高いというのが実際のお話なんですけどね、この米粉パンの採用ということではどうでしょうかね。考えてみたことあるかと。いわゆるそれによって給食費が上がるからしないということなのか、安くあげるためにしないという、つまりそういうことなのかということですね。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 米粉パンの場合、今中学生60グラムのパンですと65円ぐらいの値段になります。それから、普通のパンですと44円ぐらいからございます。大体20円ぐらいの開きがあるってということで、今材料費の値上がり等がございますので、今現在の料金からはなかなか難しいと考えております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 関東農政局、たまたまこれ東北農政局じゃなくて関東農政局なんですけど、「学校給食関係者の皆様へ」ということで、「学校給食用米粉パン原料用米穀の特例」ということで、何かこういうのが出てるんですね。あと、「政府備蓄米の無償交付のお知らせ」とかっていうことで、こんなのが出てきて、東北農政局のホームページ開いたんですけど、ちょっと見つからなかったんで関東農政局なんですけど。宮城県内でも米粉パンを採用しているところが出てきています。登米市南方町の西郷小学校というところでは平成15年から、仙台市では新田小学校ですね。それから女川では第二・第三小学校が米粉パン。県内で、これだけなのかなと思ったら、川崎町でも米粉パンがスタートしたというふうに、この農政局のホームページにはですね、川崎町内の10校にこれが採用されて……。そして、女川町立第二・第三小学校でアンケートをとったところ、92%が「小麦のパンよりおいしい」という結果が出ているということなんです。この辺は当然保護者との相談ということにもなるのかなというふうに、例えば採用するとすればですね。ぜひ米消費拡大のためにも米粉パンを使うことを考えていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） きのう帰りがけに給食センターの所長が参りまして、米粉パンをごちそうになりました。おいしいんですね、本当においしいんです。前にも一度ごちそうになったんですが。実はこれは柴田町の子供たちが給食で食べている米粉パンです。月に1回は米粉パンを食べているということで、柴田町でも実は米粉パンはもう既に導入しているということでございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） はい、わかりました。

それで、これ、食育は別に子供だけじゃないんですね。大人までということでは、先ほどありましたメタボ、食生活、生活習慣病ですね、この辺ということで、ほぼ食育というよりも食生活が固まってしまっている大人に対しての食育っていうのはどういうふうなことで考えてらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 現在行政でいろんな施策を展開するときに、食に関して、食育といえますか、強力な助っ人、サポーターの方々がいらっしゃいます。食改さんです。食改さんは、自主的に、ボランティア的に毎月定例会でいろんな食について、あるいは調理の仕方、実際に調理をやってみて、その味を確認したりとかってというようなことで、毎月定例会を持って、みずからのスキルアップをボランティア的にやっていただいています。この方々が地域に帰って、いろんな食に関する講座等々を開いていただければなというようなことで期待していますし、さらに、食改さんになっていただける方を要請講座も20名ぐらい募集しまして、ほぼ約20名近い方に集まっていたんですが、次の食改さんっていうようなことで、そういう方々を要請しまして、各地域にそういうボランティア的に食に関する食育、「食育ってなあに。人間の体は何でできてるの。食べ物でしょう」っていうようなこと、最も基本的なものですから、そういうふうなその考え方をきちんとその地域、地域で浸透していくのが行政の務めとも思いますので、そういうことでそのサポーターを要請しているというようなことでご理解いただければと思います。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） はい、わかりました。

きのうもというか、いわゆる食生活改善推進委員ということで活動させてもらっています。ことしは、どっと会員がふえたということで、60名ですか。この組織は全国組織だということですね。14日に観月会というのがあるんですけど、たしかそこでも、去年までたしかやっ

てたと思うんですが、ことしもやるのかなというふうにはちょっと思ってますけど、ぜひ、この食育と食生活、いわゆる食改のお母さん方たちですね、連動させて、この食育を進めていただきたいなというふうに思います。

次に、災害の方に移りますが、阿武隈川左岸については地質調査をするというふうな、さっき答弁だったんですが、一歩進んだのかなということでは大変うれしいなというふうに思います。

それで、ハザードマップなんですが、年度中に配るということですが、ハザードマップの問題点というのは、市町村の施設や避難所を兼ねた地域の公民館等に掲示するのは当然なんですが、各家庭とか配っても、平常時には目をとめる人は少なく、浸透度がなかなか高まらないというのが実態なんだそうです。だから、つまり配布したからもうそれで周知しましたということではないと思うんでね、この辺の生かし方、これせつかく金かかってやりませんで、この辺の生かし方ということではどんなことを考えてますか。

○議長（伊藤一男君） 危機管理監。

○危機管理監（吾妻良信君） ハザードマップの考え方でございますが、平成21年度作成しまして全町民に配布すると、全家庭に配布するという計画でございます。どういった活用、確かに大きさ、ポスターくらいの大きさになりますんで、かなり大きいです。それを一面に張っておくスペースもかなりとります。地震マップとハザードマップ2枚という形になりますので、そうなればかなりのスペースが必要になります。何か袋に入れて下げておきまして、その中に重要な連絡、関係先、そういったものをメモすることによって、何かあったらそれを見ていただく、そういった両方使えるようなものですね。袋でもいいですから、そういったものに入れて配布するなど、そういった形であれば、目をよりよく通していただけるのかなということで考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） はい、わかりました。

それから、緊急地震速報システムを10月から導入ということで、避難訓練もされるこの先ほどの答弁ですが、さて、この導入して当然終わりじゃないわけで、今度はこの基地局というんですかね、これは役場に置くということなんですが、この現場サイド、つまり先生方の操作というか、この辺のいわゆるマニュアル化ということと、あといわゆる避難訓練は、これから今までどおりプラス速報システムを使った避難訓練も当然必要になってくるだろうという意味では、どのようなことを考えていらっしゃいますか。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） まず、今回設置いたします緊急地震速報システムですけれども、気象庁から発表されます緊急地震速報をN T TのBフレッツ光回線を利用して役場の基地局で受信します。さらに役場のサイバーからイントラネットを利用して槻木中学校と船岡中学校に瞬時に送信するというようなものでございます。受信しました中学校では、自動的に放送設備を利用して校舎内外の生徒に地震の到来を通知しまして、地震に備えることができるものです。また、今回のシステムを採用することによりまして、イントラネットに接続している公共施設については、すべて通報受信機を設置することによって、このシステムを利用していけるというようなシステムになっております。10月に稼働いたしますので、早速、設置いたしましたら避難訓練等を学校で実施したいというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） いや、その避難訓練とか、あとは実際に速報システムが鳴って避難しなくちゃいけないということを想定したマニュアルとかですね、つまり、先生方と子供にそのマニュアルづくりというのが当然なされるんだろうとは思んですけども、この辺がちょっと今、どうこうして動くということじゃなくて、その現場サイドで実際に地震が起きてシステムが稼働したときに避難するためのいわゆるマニュアルですよ、先生はこう動く、子供たちをこう誘導するとかってね、そういうところのことです。を、今後考えていかねばならないだろうと当然思うわけですけど、それがどのようになっているか、考えているかということできつき聞いたんです。

○議長（伊藤一男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 業者の方から指導をいただきながらマニュアルをつくっていきたいと思います。

それから、避難訓練には業者の方にも参加していただいて、やっていきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） これを学校でだけということじゃなくて、いわゆるこれ、一般家庭にも当然使えるものですから、学校でこういうのがありますということをPRして、さらには一般家庭の、私は業者じゃないんですけど、ここまで言う必要はないんですが、いわゆる少しでも被害を少なくするという意味では、町の学校ではこういうことをやってますよと、こういうのがいいですよ、みたいなことでですね、やがて広まっていけばいいなというふうに思う

んです。ですから、機会があれば、これを町でもつけてるんだということでPRして行って、お互い家にも被害を少なくなるような方法を考えていくように、ひとつよろしく願いいたします。

それから、余談ということですが、ことしも耐震技術展またありますので、またかということじゃなしに、ことしもありますので、見に行ける機会がありましたら、また行って、1年間で何がどれだけ変わって、例えば去年までは高かったやつが、今度1年たって大量生産できるようになって価格が下がったというふうなことが例えばあればですね、導入することも可能になるものもあるのかなというふうに思いますので、また10月末か11月、去年みたいな時期にあると思いますので、ぜひ私も行く予定にしていますので、見ることをお勧めしたいというふうに思います。

それでは、最後に、合併の話ですけど、こういうふうに盛んにチラシに流されてますけど、合併してですね、これからの高齢化社会、これからじゃないんですけどもね、もう既に高齢化社会なんですけど、超高齢化社会というふうに……。これらの福祉に合併しないと対応できないのかどうかということちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町の財政再建プランをつくる前は大変厳しい状況に置かれましたけれども、皆さんのおかげで、来年には職員の給料を戻せるところまでやってまいりましたし、将来の、現在の財政シミュレーションでいうと、平成26年度では16億円の元利償還が8億円程度に下がるということでございますので、物理的な面、要するにハード整備につきましても、この8億円を使って対応できるお金が生まれてくるということでございます。今聞いてみますと、合併するとお金がわいてくるという発想からどうも抜けられない方が多過ぎるんですね。合併すると二つのメリットがございまして、何回も言うようですけども、合併推進債っていうのは借金なんだということをぜひ町民に議員の皆さんからもお伝えいただきたい。それから、合併の算定替。これは県の資料でいうと10年間で7億4,500万来なくなるんだということなんですね。ですから、1本算定のときまで行革を進めないと、メリットを受けた分だけ大変後で厳しくなる。

ですから、高齢化社会っていうのは長期的なスパンで考えなければなりません。ですから、当然、人件費を削ってお金を生み出すと。これは当然やらなければならないんですが、それは5年目以降だんだん別な地方交付税が減らされますので、サービスには回らないということなんです。ですから、施設や専門職を設置する可能性は高まりますけれども、それよりも、

私は福祉に大切なのは、これまで柴田町が住民との協働、一緒にやろうということによってやってまいりました。住民自治が少しずつ芽生えてきた。これを今さら大河原に役所を明け渡してまで何のメリットがあるんだろうというのが素朴な疑問でございます。ですから、高齢化社会になったらばなるほど、施設に行ったときにはね、地区の人が「おばちゃん、元気ですか」と、そういう声かけができるような社会、ボランティア活動、その施設に行ったらボランティア活動ができるような社会、そういうお互いの連帯感をつくるには、今まで、ここまで努力して柴田町はやってきましたので、それを拡充していった方が、私は高齢化社会において、ひとり暮らし、二人暮らしのお年寄りの人たちに安心感を与えられるというふうに考えております。

もちろん施設整備も専門職も必要でございます。ですから施設整備は、合併しなくとも、何回も申しましたように、ある特定団体ですけれども、23年度には特別養護老人ホームをつくってくれると、これ柴田町に、槻木に。そういう動きもありますので、私は高齢化社会っていうのはお金も必要ですけども、お金以上に大切なのは心と心、きずな、それは役所と住民が遠のいたら、ますます遠くなってしまおうという考え方でございますので、私は合併しない方が、こういう住民と行政との信頼関係、そちらを保って高齢化社会に私は対応できるという自信がございます。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） きょう私一番最終ということで、これまで随分同僚議員からこのチラシについての質問があったわけです。合併はやっぱり、やっていい場合もあると思うんですが、全国どこでも合併さえすればよくなるんだといったような論調ということでは、私は、これはちょっとおかしいんじゃないかというふうに思っています。合併は万能薬だということは決してないわけで、効き目のある場合もあるし、大体は苦い方が多く、効果も薄いと、その程度のものなのかというふうに私は思っています。失敗したからといって国や県が責任をとってくれるということはないし、全国一律の、こうしてこうしてこうなったら、こういうふうなメニューですよという合併よりも、むしろ柴田なら柴田、村田なら村田、大河原なら大河原、この辺のレベルでもっと経営改革を進めていく方が、この制度や組織の手直しなどという抽象論と言ったら語弊がありますけども、そこに時間を割くよりは、自分の町の財政をまず立て直すとか、町民ともっと対話をしてというふうなことが必要ではないかなというふうに思うんです。

最後にですね、このチラシについて当然町長の家の新聞にもこのチラシは入ったと思いま

す。これ全部を見て、最後なんで、変な話ですけど、この全部を見て、どのように感じられたか、もし言いたくないというのであれば無理には言いませんが、感想をお聞かせいただいで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） カラフルなチラシがまかれましたけど、表の面です、ね、「柴田町と合併のまちづくり」ということで、柴田町がやっていないのを探すと、ほとんどやっていると。仙南の中核都市になるかならないか、それから市民バスを運行するかどうか程度なのかなと。裏にいろいろ質問がございますが、一部ちょっと間違いも大分あるような感じもいたしました。そういった意味で、合併で一番最大なのは、地域を愛する心が失われてしまうと、私はここですね。それから、地域住民と柴田町は一生懸命やってきた、そのきずなが行政区域を広げることによって失われてしまうと。せっかく根づいた住民自治がもう一度1からやり直しをしなければならないという面が一番問題ではないかなと。そうしたときに、じゃあ、自立してやれるのかといった場合に、おかげさまで財政再建プランは着実にやっておりますし、将来にわたっての税収の伸び、企業誘致の関係ですね、それもできておりますし、一番は、やっぱり将来の借金がもう26年度に減るというのは目に見えております。そこからは大型公共事業、もちろん自分の身の丈に合った財政運営を心がけていかなければなりません、そうした場ですね、今回一番問題になっているのは、初めから事務所が大河原に決まっていると。その上で合併が前提にされているということが明らかになった時点では、私はいけないのではないかなというふうに考えております。そうであれば、もちろん合併にはメリットあります、確かに。ですけれども、柴田町にとって今回事務所を明け渡してのデメリットの方が多いというスタンスで、今後も町民に対して正しい情報を伝えていって、なるべく賛同の多いように、一生懸命出前講座をやらさせていただきたいなど、そういう覚悟で臨みたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） これにて3番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

以上で、一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

あす午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時12分 散 会